

令和3年

決算特別委員会

9月9日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和3年9月9日

午前10時00分 開議

午後5時30分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	服 部 龍 一
委員	堀 内 ち ほ	委員	いとう ひろし
委員	中 村 めぐみ	委員	林 ゆきひろ
委員	ごとう 学	委員	三 浦 桂 司
委員	近 藤 ひろひで	委員	青 木 亮
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	鶉 飼 貞 雄	委員	近 藤 郁 子
委員	月 岡 修 一	委員	近 藤 千 鶴
委員	ふじえ 真理子		
議長	一 色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	塚 谷 友 昭
庶務担当係長	山 田 恵 子	議事担当係長	寺 島 慎 二
議事課主査	荻 正 幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	小 串 真 美
市民生活部長	馬 場 秀 樹	健康福祉部長	伊 藤 正 弘
経済建設部長	宇佐見 恭 裕	教育部長	藤 井 和 久
秘書広報課長	馬 場 千 春	財政課長	萩 野 昭 久
総務課長	山 田 隆 貴	防災防犯対策課長	堅 田 直 寛
債権管理課長	加 藤 健 治	健康長寿課長	浅 井 俊 一
保険医療課長	伊 藤 克 代	土木課長	星 子 恭 士

都市計画課長	中野忠之	市街地整備課長	川島康孝
下水道課長	近藤潔	環境課長	塚田力
会計管理者 兼出納室長	平下義之	学校教育課長	高木安司
学校支援室長	小崎真	生涯学習課長	深草広治
図書館長	水野美樹	監査委員事務局長	相羽敏明
下水道課長補佐	長野直之	監査委員	古橋洋一
監査委員	宮本英彦		

5. 傍聴議員

近藤善人

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○決算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。ただいまから本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様に、一般会計は款別に所管の部長等により説明を受けた後に質疑を行い、特別会計、企業会計については各会計別に進めます。

なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については特別会計、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、昨日の続き、8款 土木費から始めます。

理事者より説明願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、8款 土木費の決算概要を実績報告書に基づきまして御説明をいたします。

実績報告書の75ページをお願いいたします。

1項1目 土木総務費です。前年度比約500万円の増額です。主な理由は人事異動に伴うものでございます。

2目 維持管理総務費です。前年度比ほぼ同額でございます。主な事業は道路台帳の補正業務を実施いたしました。

次に、76ページをお願いいたします。

2項1目 道路維持費です。前年度比約3,200万円の減額です。主な理由は、橋梁修繕工事が完了したためです。主な事業は、調査測量委託業務等で橋梁定期点検業務委託及び道路等維持修繕工事費で道路施設の修繕工事を実施いたしました。また、道路管理事業で市道用地として2筆の用地を取得いたしました。

2目 道路新設改良費です。前年度比ほぼ同額です。主な事業は、区長要望工事を中心に合計17件の道路施設改修工事等を実施いたしました。

3目 交通安全施設費です。前年度比約2,100万円の増額です。主な理由は園児等移動経路整備工事の実施によるものです。主な事業は、園児等移動経路整備工事を5件、交通安全施設の整備等工事と修繕工事を合計57件実施いたしました。

3項1目 河川新設改良費です。前年度比約2,000万円の減額です。主な理由は河川改修工事費の減少によるものです。主な事業は、河川改修工事費として雨水管きょ設置工事及び阿野町地内の排水路改修工事を実施いたしました。

2目 河川維持費です。前年度比ほぼ同額でございます。主な事業としましては、河川維持作業と河川維持修繕工事を合計29件実施いたしました。

次に、78ページをお願いいたします。

4項1目 都市計画総務費です。前年度比約1,212万円の減額です。主な理由は都市計画人件費の減額によるものです。主な事業は、建築開発等の受付、調査、屋外広告物審査事務、木造住宅耐震診断補助、木造住宅耐震改修補助、空き家等対策推進補助で、耐震診断は25件、耐震改修費補助は3件、空き家解体費補助は3件ございました。

次に、79ページをお願いいたします。

2目 市街地開発費です。前年度比約5,800万円の減額です。主な理由は、柿ノ木工業団地で地区計画を一部修正したことや間米南部土地区画整理事業で関係機関協議に時間がかかったことに伴い、当初予定していた事業を今年度に行うこととしたものでございます。主な事業は、間米南部土地区画整理組合発起人会对し、発起人会の開催、まちづくりニュースの発行、地権者説明会の開催などの支援を行いました。

次に、80ページをお願いいたします。

3目 街路事業費です。前年度比約1,371万円の減額です。主な理由は、桜ヶ丘沓掛線改良事業656万7,000円と大根若王子線改良事業551万1,000円を繰越したことによるものです。主な事業は桜ヶ丘沓掛線の事業損失補償を行いました。

4目 公園事業費です。前年度比約325万円の減額です。主な理由は、令和元年度に行った大脇内山緑地の緑地整備事業が完了したためでございます。主な事業として、二村山緑地整備、公園施設改修、公園施設維持管理でございます。風雨により浸食された三崎水辺公園の沿路ののり面を整備いたしました。

次に、81ページをお願いいたします。

5目 都市下水路費でございます。前年度比2,021万7,587円の減額です。これは下水道事業会計への繰出事業で、詳細については下水道事業会計にて御説明をいたします。

6目 都市改造費です。前年度比740万9,000円の減額です。これは有料駐車場事業特別会計繰出事業で、詳細については有料駐車場事業特別会計で御説明をさせていただきます。

7目 緑化事業費です。前年度比約56万円の減額です。主な理由は、グリーンフェスタの開催を緑化木配布のみにしたためでございます。主な事業は緑化対策事業で、フラワーボランティアの皆様により市内の公園、駅前広場などに花苗の植栽と管理をしていただきまし

た。

以上で8款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の77ページの上の3目 交通安全施設費の交通安全施設整備事業1、園児等移動経路整備工事5件についてなんですけれども、これの内容とこの工事が全て終わったのか、園児等の経路がまだ持ち越し分があるのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 園児等移動経路整備工事につきましては、令和元年度に行った合同点検により抽出された対象箇所へ安全対策を行いました。対策内容としましては、グリーンベルトの設置、防護柵の設置、側溝蓋設置工事によるものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（すみません、残りについては、予定については全て終わりました。以上ですの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じ園児等移動経路整備工事ですけども、資料をありがとうございます。資料の6-2のところ、資料ナンバー6-2の中で園児等移動経路整備工事の5件に当てはまるのがどれなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 資料6-2の上から3段目の8款2項3目 交通安全施設費6件の中の2を除くものが対象でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、下から3段目とか、そこら辺は入らないということですかね。下から4行目。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 6件のうち2を除く5件が対象工事です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 この表の一番下、8款4項4目の公園事業費の中に園路改修というような項目があるんですけども、これは含まないということでいいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらの園路改修は公園の中の園路になりますので。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先日、学校関係の通学路の点検で学校のほうが要するに真面目に調査をしてなかったというような趣旨の指摘がありましたけれども、今回のこの点検をしたときというのはどういうメンバーで点検をされたか、教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今回の園児等移動経路整備工事の点検については、豊明市土木課と市内の保育園、私も含めた保育園との現地調査を行いました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、保護者の代表などは入ってなかったということかということと、それから、追加でもう一つ、園の周辺だけなのか、子どもが通る道というのはほかにもいっぱいあるわけですので、そういったところも点検されたかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 点検は保護者は含まれておりません。あと、点検の箇所については、ふだん保育園等でお散歩する経路のみを点検いたしました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の76ページ上段で道路維持費の道路維持事業、これで橋梁点検業務委託とありますけど、1件、これは何橋の点検を行ったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは3橋の点検を行いました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 その同じところで、全部で幾つあるのか、また、この部分で異常があったのか、なかったのか、そこら辺もお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 橋梁点検の橋梁の数ですか。

（はいの声あり）

○土木課長（星子恭士君） 橋梁の数は96橋です。今回の検査においては異常箇所はございませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 同じページの真ん中の官民境界の確定測量40件、平均が30万ぐらい、これは……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回、一からお願いします。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 同じページの官民境界の確定測量ですが、これは業者さんはセレクトというか、入札等はどういうふうに行われてるのか、入札状況を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの契約対象としては、愛知県の公嘱さんと単価契約を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 素人にも分かるように教えてほしいんだけど、どういう業者さんが入札をして、具体的にここには何社関わってるのか、そういうことを教えてほしい。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは愛知県の豊明支部に含まれる土地家屋調査士さんの

関係の組合と単価契約を行いまして事務を行っております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうしたら、その組合には何社が加入してて、実際に何社の業者が関わってこれだけを消化されたかということをお聞きしたい。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどよろしく願います。

ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい、先ほどの橋梁点検のところで、去年は多分、社会資本整備総合交付金というのが交付されて65橋の定期点検を行ってて、今年3橋分なんですけど、これは毎年変わるのか、どういうふうな仕組みになっているのか、そこら辺、願います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 橋梁点検の対象が96橋ありまして、それを5年ごとに定期点検を行うことになっております。ローテーションを組みまして、今年は何橋、何橋というふうな計画をつくりまして橋梁点検を行っているものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 先ほどの質問、後で聞きますので、結構です。ちょっとそれが言ってみたかったのもあるんですけど、80ページの上部の街路事業費、桜ヶ丘沓掛線の事業損失補填、いわゆるあそこのボックスカルバートをやったところの被害、これを見ると7件で約150万ということなので、恐らく1件で割ると20万ちょっとと。だから、軽微な補償事業が多かったというような解釈でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 軽微なものが多くて、一番高いもので58万円ほどでした、約。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 確認をさせてください。77ページの園児等移動経路整備工事についてなんですけれども、これは保育園に通う子どもたちの送り迎えは保護者がされるので別として、これは園の中で、例えばお散歩だとか、そういったところで使う移動経路ということだったので、市の土木課と市内の保育園の先生方とで点検されたということでよかったですでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） はい、そのとおりです。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の138ページの真ん中あたり、2目 河川維持費、河川のしゅんせつ工事、井堰川の工事です。決算額が533万8,300円ということで、50万ほど増額しております。変更の理由をちょっと下で調べましたら、設計したときから工事着手までの日数が経過して土砂の堆積量が増加したために数量を変更したとあります。これ、どのぐらい日数が経過して、その土砂堆積量が何立米から何立米に増えたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは測量から3か月ほど経過しておりました。土工の増量に関しましては後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の76ページの1目の一番下の道路用地購入費ですけれども、2筆購入したということですが、2筆のそれぞれの面積を教えてください。それと、これで用地の取得は完了したのかどうかも併せてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 面積に関しましては、買収単価が推測されるのでお答えは控えさせていただきます。あと、割合につきましては、これで市道分についてはほぼ50%ほどの買収済みとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の121ページの下のところの業務委託ですけれども、2つあるんですけど、1つが2目の道路新設改良費の擁壁の予備設計業務、これがどこのどういったもので何のための予備設計なのかということと、その下の河川費の河川新設改良費の物件調査業務委託、これもどこのもので何のための調査なのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、道路新設改良費の擁壁予備設計に関しましては、阿野町滑の既設の道路擁壁、ブロック擁壁がありまして、既存不適格であるため、それを改良するための設計委託を行いました。

続きまして、河川新設改良工事、物件調査業務委託に関しましては、雨水管渠を設置するために掘削ラインに建物が入るために事前の物件調査を行いました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の78ページのちょうど真ん中ですがけれども、屋外広告物等の審査事務ということで、これは県と一緒に現地で違反広告物等の検査をやられると思うんですけども、実際に違反広告物はありませんでしたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 違反広告物の把握はしておりません。調査というのは県とは一緒にしていないもので。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

もう一回、中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは申請の検査ということで、申請物件がありましたら、この件数、審査を行ったという報告になります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度、中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 強化週間というのがございまして、そのときに市の職員

だけでパトロールを行っております。そのときにあったのは違反広告物が1件発見しております。その場で除去しております、その違反広告物については。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

青木委員。

○青木 亮委員 広告物の禁止区域というのは豊明市はあります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） ございます。

以上です。

（どこでしょうかの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 青木委員、マイクに向かってしゃべってください。

青木委員。

○青木 亮委員 場所はどこでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 後ほどお答えします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連で、今の審査ですけれども、これはどういうことを審査するのか、説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 審査はその場所にどのぐらいのこういった広告物を掲げていいかという申請が出てきますので、その場所によってそのいい悪いを審査しまして、あとは手数料のほうを頂いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、場所を審査するのか、それとも大きさに何か決まりがあって、そのサイズに収まっているのかどうかを審査するのか、その辺のところをもうちょっと詳しく。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 場所によって設置できる大きさ等が決まっておりますので、そちらのほうを審査いたします。

それと、あと、先ほどの禁止区域の件なんですけど、国道ですとか、名鉄ですとか、高速道路沿いが禁止区域となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどのふじえ委員のお答えをいたします。増えた分は30立米でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の御答弁で増えた量が30立米だよと。測量から着手まで3か月とということですが、その延びた理由というのは把握されてますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 設計から入札の事務、工事の段取りをするのは通常3か月ほどかかります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書、ページは185ページです。この2年度で山林とか公園管理の業者が優先交渉者が決まっていくような過程だったと思うので、公園の維持管理の部分ですけども、公園、何年も、いっぱい箇所があるので、トイレが壊されたり、故障したりといったこともあったかと思うんですが、2年度でそういった使えなくなったところの件数、それから、復旧するまでどれぐらい期間がかかっているかはわかりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） トイレのほうが詰まったり、壊されたりして、その都度修繕を行っておるんですが、壊された件数と使えなくなった期間というのは資料を作っておりませんので、ちょっとお答えできないんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ公園の整備のところ、実績報告書の122ページにこの委託の中に公園管理委託その1から6と7、8とあるんですけども、それぞれの委託の内容というのはどのようなものなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公園管理委託のその1からその6というものは、市内の公園を6つの区域に分けて、そちらのほうの草刈りですとか、あと、剪定業務を発注しております。公園管理委託その7というのは、この下の公園管理委託その8というのをございまして、こちらのほうがシルバー人材センターのほうに委託しているんですが、トイレの清掃ですとか、ごみの分別収集、そういったものを委託しております、そのごみの分別収集をしたごみを公園管理委託その7で回収処分をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 75ページをお願いします。下から2つ目のアスタリスクの道路台帳管理事業についてですけれども、道路台帳の補正業務を実施したということで880万、かなり大きな金額がかかっています。この道路台帳の補正をした件数、それから、延長、それから、面積、たしか延長と面積が交付税の算定のときに関わってきて、市の歳入と関わることですので教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 件数につきましては102路線、延長は4.3キロ、面積につきましては後ほどお答えいたします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどですか。

ほかにございせんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の78ページの一番下の耐震改修促進計画策定事業なんですけれども、この計画を策定することによって今までと何か変わる点があるのか、また、具体的な目標値だったり、支援策だったりという内容についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらの耐震改修促進計画につきましては、平成26年に第2次耐震改修促進計画というのを策定しまして、そちらのほうを令和2年で計画期間が切れますので、第3次ということで策定をしております。目標としましては、住宅の耐震化率を現在の86.6%から令和7年に95%というのを目標としております。こちらのほうの計画を定めることによりまして、耐震改修ですとか、そちらのほうの補助金のほうを国や県から頂けることとなっておりますので定めております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今回の78ページの計画と79ページの木造住宅の耐震補助なんですけど、昭和56年5月以前というのと、もう三十六、七年たつんですけど、最低でも。なかなか進まないというのは、耐震シェルターとか耐震ベッドというのが最近予算が上がってないんですけど、ここ数年来。どうなっているかちょっと教えていただきたいんですが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは申請が利用者からないので、実績報告書のほうには上げておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の耐震改修のところですけども、ここで計画期間が第2次が終わって第3次をつくったということは、第2次までの評価をしておられると思いますけれども、全体が何件でそのうち何件がこの耐震改修ができたのかということと、それから、目標をさらに引き上げるということですけども、多分実績があまり上がってないと思いますので、それを支援する、先ほどの国の支援だけではなくて、市の支援は何かこの中で検討されましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 26年のときに策定しました第2次耐震改修促進計画のほうでは、その当時、策定した当時の耐震化率が77%でした。そちらのほうを令和2年までに95%という目標を掲げておりましたが、実際のところは先ほど言いました86.6%ということになっております。市のほうで独自の補助というものは設けてはございませんが、ローラ

一作戦等で啓発活動を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 聞き違いだといけないので、耐震化率がなかなか進まないというイメージでおったんですが、この第2次が終わった時点で86.6%耐震化ができたという、そういう解釈でよろしいんでしょうか。今の御説明だとそういうことだったと思いますが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和2年度で住宅の耐震化率のほうは86.6%ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと関連するかもしれません。木造住宅の耐震診断の件で、この昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組み、昨年、僕が伺ったときに該当するのが5,440件というふうに聞いた覚えがあるんですけども、これの数字って変わってますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 56年以前の木造住宅の件数は、令和2年のときに調べましたところ、4,584件になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の75ページの一番下の急傾斜地崩壊対策事務ですけれども、前年度よりも負担金が減ってて、その理由を教えてくださいのと工事の進捗率のようなものが分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは三崎町社の急傾斜地対策事業の負担金で、県の事業の10%をお支払いしておりますが、今年度は工法の決定をいたしまして、用地測量、境界立会いのみで終わりました。当初、補償の内容、補償金等の契約の見込みをしておりましたが、それがなくなったため、この金額に収まったものです。工事の着手に関しましては、

本年度11月から着手の予定となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ちょっとごめんね、耐震、しつこくて申し訳ない。先ほど鶴飼さんが聞かれた四千何件に減ったというのは、建て替えだったり、解体して更地にしたりというところで減ってきたという理由だと思うんですね。ということは、先ほど言われた86.何%の耐震化率は、耐震工事がもしも進まなくても年々その倍率は増えてくという解釈でいいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） おっしゃるとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書、ページは183ページです。空き家のことです。令和2年度に新たに特定空家に認定された空き家がありますでしょうか。あれば件数を教えてください。

それから、特定空家やそれに認定されていない空き家が従来からあったと思うんですけど、それが2年度に解消された件数があったら、それも教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 特定空家につきましては、令和2年の1月に2件認定いたしまして、助言指導をしておりました。令和2年の11月には1件売却というか、除去されまして、1件だけになっております。今現在、1件を助言指導しておる最中でございます。

以上です。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと待ってくださいね。いいですか。中野課長、終わりました。

○都市計画課長（中野忠之君） 以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の空き家のところは私のメモだと平成28年度調査で283件あるというふうにメモしてありますが、今現在、この対象になるところが何件あるのかと、先ほどのひろひで委員の論理でいくと自然に壊れたのがあるとこれも上がっていくかもしれませんけども、何件あるのかということと、この勧奨はどのようにしてみえるのか、その点についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 平成28年に実態調査をいたしまして283件の空き家を確認しております。その後、先ほど言われたように、除却されたり、売買されたり、空き家の状態が住まわれたりという話になりますと空き家のほうの数は減っていくと思います。平成30年のときに住宅・土地統計調査というものが実施されまして、そのときに報告されますのがその他の住宅というもので、空き家率は4%の1,250件というふうに報告がされております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） その対象と言っていました。

ごとう委員、もう一回お願いします。

○ごとう 学委員 ということは、28年よりも、これ、基準が同じなんではなかね。280件が1,250件に増えちゃったというのはどういうことかよく分かりませんが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 平成28年に行った空き家の実態調査というのは、市のほうが主体となりまして空き家だという可能性の高いところにアンケート等を行いまして空き家の実態調査を行いましたので、283件という数がちょっと絞られたものになっております。先ほど言いました1,250件というのは国が行った住宅・土地統計調査というものになりまして、全国的に行う調査になっておりますので、アパートですとか、そういったものの空き室、そういったものも含まれてるということになりますので、ちょっと数が多くなっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどのごとう委員の回答漏れでございます。道路台帳の更新によりまして面積の変化は6,089平米です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の件で確認ですけども、たしか豊山なんかは道路をかなりの延長を廃止したりしておるんですが、この6,089というのは増えたという、そういう解釈でよろしいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そのとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の80ページぐらいになるかと思います。4目 公園事業費のところ、これはほかの款でも聞いているんですが、ふるさと応援寄附金で公園の桜の植樹ということで104万ほどあるんですが、それはここで使われたという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） ふるさと納税のほうの桜の植え替えはこちらのほうで使っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ実績報告書80ページの公園のところでお聞きしたいんですけども、落合公園と西川公園にテニスコートがあると思うんですけど、そちらの利用の回数だとか、時間とかというのは把握されてますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和2年度の落合公園のテニスコートの利用の回数は670回、西川公園の回数が507回となっております。1日3回の予約というか、利用の回数となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、最後の1日3回の予約の意味が分からなかった。それは3クールに区切ってるということなんですか。それと、さっきの数字は各クールを申し込んだ延べというか、総回数ということですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 1日を3回に区切った回数になります。先ほどお答えした利用回数というのは、その1日3回の延べの回数になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の137、138の工事の一覧、8款の分があるんですけども、これをずっと数えましたら入札が34件あって、そのうちの28が落札率が95%以上、28件で8割を超えているんです。競争性を働かせる、高めるということで、こういう状況についてはどのように分析されてますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 落札率につきましては県の歩掛と県単価によって設計を行っておりますが、その両方ともが公表されているものですから、そのソフトを導入すれば設計単価は出しやすくなるのである、その結果であると思われま。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 その歩掛が公表されているからということですが、競争性を高めるということについては何か検討というのか、令和2年度を振り返って検討はされたんでしょうか。これがしょうがない、普通だというような感覚でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 入札率を下げるというよりは、設計の精度の向上、あと、健全な競争性を確保することが重要だと考えております。落札率はあくまで入札の結果で、適正な設計を行ったことでの結果ですので、適正な価格設定、予定価格の設定が健全な競争性、落札率につながると考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページは183ページです。安全ストック形成事業の危険なブロック塀の撤去件数の実績を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 安全ストックの中にも都市計画課のほうで担当してますのが耐震関係になりまして、先ほど言われましたブロックに関しては防災防犯のほうの担当になりますので、ちょっと分かりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 79ページの親との同居・近居購入費補助事業事務で、今年の新規分と完了分、また、市外から転入があったのか、あれば、それが何件なのかお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 親との同居・近居の件数の総件数が292件ありまして、令和2年度に新たに1年目として申請された件数は89件になります。89件のうち市外から転入された件数が37件、市内で申請されてる方が52件となっております。あと、令和1年度のとときに3年目で申請された件数が92件ありますので、その分が終わったという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の77ページをお願いします。真ん中の河川費、河川新設改良費のところですけども、2番目の河川改修工事費で5,812万4,000円上がっております。これは138ページのほうで見ると雨水管渠ということですけども、この雨水管渠はどこからどこまで、延長どれだけの管渠を設置されたかということと、それから、これが必要になる理由について御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、場所ですけども、場所につきましては沓掛町荒井、資料ナンバー6-2の下から3くくり目、8款3項1目 河川新設改良工事の1番、雨水管きょ設置工事で、場所は沓掛町荒井、路線名は沓掛北246号、工事延長が135メートル、管延長としましては1,200の管を135メートル埋設いたしました。場所としましては、瀬戸大府東海線の寺池区画整理境から東へ135メートル、瀬戸大府東海線の1本北の市道、区画整理境から東へ135メートルの埋設を行っております。埋設の理由としましては、寺池区画整理から南へ瀬戸大府を渡る既設の排水路が既存の不適合がありますので、それを解消するために新たにバイパス管を設けるものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 その南へ行くのが既存不適合というのが、排水管で既存不適合というのはどのようなことなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 既存不適合、ある程度の雨を降らせたときにネック点が発生する。詰まるというか、あふれてしまう箇所があるということが分かりましたので、こちらのバイパス管を設置するものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 端的にお伺いしますが、これは寺池の区画整理をやることで排水量が増えて、そのためにこの管を設置しなければならなかったと、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 区画整理に伴って雨水が発生しますけども、区画整理から発生する雨水は調整池で調整されますので、これは今の現状の排水路の改修というふうと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の77ページの一番上の園児等移動経路の工事のところですけども、これはたしか社資本から4分の1頂けるといような話で予算化されたと思うんですけども、決算上は4分の1頂けたということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは社資本55%を頂いておりまして、そのとおり頂いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 聞き間違いかな。社資本から55%、半分以上が社資本からということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） そのとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、9款 消防費について説明を願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） それでは、9款 消防費の概要について説明をさせていただきます。

実績報告書82ページをもって説明をさせていただきます。

1目 常備消防費は対前年度1,257万7,686円の減額となっております。主な要因は尾三消防組合分担金が減額したことによるものです。

続きまして、2目 非常備消防費は対前年度599万8,423円の減額となっております。主

な要因は消防団出動及び訓練等交付金の減によるものです。

その下、3目 消防施設費は対前年度2,563万4,232円の増額となっております。主な要因は消防団積載車を3台購入したことによるものです。

続きまして、83ページをお願いいたします。

4目 災害対策費は対前年度1億1,920万5,783円の増額となりました。これは災害時における緊急情報伝達のための同報無線を整備したことによるものであります。

なお、委託事務事業の詳細につきましては123ページ、補助事業等実績につきましては131ページ、主要工事等実績については138ページに記載がしておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の83ページの真ん中あたりのブロック塀の撤去事業の補助金ですけども、昨年と比べると件数が下がって金額が上がっているというのは、たしか補助率だったりとか、金額が上がったからかなと思うんですけども、具体的にどれくらい補助率が上がったのかということと、あと、対象のブロック塀のそういった基準なんかも変わったのかどうか。変わったのなら、どういうふうに変ったのかということをお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、基準については変わっておりません。補助額については上がっております。令和2年度から上限が10万円から20万円という形に上がっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 このブロック塀については危険箇所の調査を大阪で事故があった年から3年間かけて市内全域をやるということですけども、その調査は終わったのかどうかということと、その調査で見つかった危険箇所は何か所あるかということと、それから、実績を見ると補助を10万から20万にしても伸びてないんですね、あまり。このPR

はどのようにしているのかという、その3点、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 市内全域が終わったかという形ですとまだ終わっていないという形になっております。

2点目ですけれども、件数でしたかね、現状の。調査件数としましては、平成30年度から令和2年度としましては3,379件調査しております。

3点目、ごめんなさい、もう一度お願いできると……。

（PRの声あり）

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） PRですね。すみません。PRにつきましては、今回も、令和3年度からもそうなんですけれども、毎年補助額を上げております。広報等ホームページ、そういったこととか、あとはこちらのほうを実際に私ども、耐震ローラーであるとか、都市計画課様のほうが実際に回っていただいているんですけれども、そういったときに直接チラシ等で入れたりとかして周知しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 確認ですけれども、箇所数3,379ということですが、危険箇所数が3,379か所あると、そういうことでよかったかということと、それから、令和2年度は10万から20万ということでしたけれども、この後もたしか国庫補助もついて30万くらいに上がっておるのではないかなと思います。その改正の内容を御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） すみません、言葉が足りませんでした。まず、令和2年度までの実績で先ほど3,379と申し上げたのは総件数で、そのうちの危険箇所と言われるのが274となっております。

2点目なんですけれども、令和3年度からはさらに補助額は上げておりますし、令和3年度からは建て替え、フェンスの建て替えについても補助するような形をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと細かい話で申し訳ないですけど、災害対策費で真ん中あたり、同報無線整備、境川沿いと三崎の傾斜地区ですか、10か所つけていただきましたけども、工事費と設計費用で1億1,737万、これ、サイレンつきとそうでないのでかなりの金額の差があるわけですか、1つにつき。10か所ってサイレンつきとサイレンつきでないのがついたんですけども、金額、金額の差はかなりありますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 詳細についてはちょっと手持ちがないので申し訳ないんですけども、基本的には今三浦委員のほうがおっしゃったとおり、サイレンつきのところとサイレンなしのほうがそれぞれございます。サイレンつきが6か所ありますので、そちらのほうにつきましては当然ながら設備が多い形になっております。当然ながら重量等もありますので、支柱の材質もちょっと違うということがございますので、そちらのほうは金額が多いというのは間違いございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 金額については結構です。金額はいい、後で聞きに行きますので。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 金額はいいということで。

ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の82ページの下段のほうの消防団育成事業、この消防費が減ってるのは交付金が減ったのが主な要因だとか言ってみえたんですけども、この要因は何でしょうか、減った要因は。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 先ほど部長のほうで御説明させていただきましたのが分団に対する出動及び訓練等交付金、こちらのほうが減ったという形になっております。具体的な理由としましては、令和元年度は県の操法大会とか、あと、操法に伴う訓練があったんですけども、令和2年度は中止になっておりますので、その分の減額です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 火災による出動回数の回数が分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのほうは直接は消防のほうになりますので、ちょっとだけ、申し訳ございません、データは持っておりますので、ごめんなさい。

（発言する者あり）

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 後ほどですか。

すみません、火災ですけども、よろしいですか、数だけ申し上げて。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 一応、尾三のデータからなんですけども、火災につきましてはの出動件数は111件という形になっております。

以上です。

（全体でねの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） ちょっと付け足しいたします。今申し上げた111件というのは令和2年中の尾三消防管内の103件、火災の実火災、それでいくと103件、管内がということになっております。うち豊明市管内は実火災16件でございまして、消防団のほうのお尋ねでもあったかと思えますけども、ちょっとその辺は把握しておらんですけども、実際の運用としては火事の数はず少なく、初期消火で終わるような形で、要は消防力が強化しておりますので、ですから、消防団が実際再出動するという数は減ってきておるというようなイメージでよろしいかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 消防団につきましてはゼロになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ消防のところですけども、尾三消防組合に約7億5,000万、負担金を支払っているということで、その支払ったことによる実績に関わることでお答えをお願いしたいと思いますが、先ほど火事の出動もありましたけれども、火事とか救急の出動について豊明の消防署から他市へ行く回数、それから、他市から豊明市へ来る回数、火事と救急、それぞれ何件になっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） そちらのほう、尾三組合ということになっておりま

すので、管内で豊明から他市、逆の他市から豊明市という数字は持ち合わせておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書193ページの消防施設維持管理事業で飲料水を兼ねた水槽の維持管理ですけれども、検査などは行われたのでしょうか。設置からそれなりの年数がたっているのですが、どんな維持管理をしたか、お答えください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、毎年、中部水道企業団のほうに調査していただいております。令和2年度につきましては検査結果としては異常ないということになっていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの消防の出動の関係ですけれども、もう一回確認ですけれども、管内で103件あって豊明16件というのは、豊明の消防署じゃなくて、尾三消防から豊明、尾三消防からといっても、豊明の消防署から市内に出動したのが16件というような、そういう解釈でいいのでしょうか。どういう数字でしょうか、これ。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 豊明市内での火災という形になりますので、どこから出たかというのは基本的には一番近いところからという形になりますけれども、ただ、それがどこのエリアから、例えば東郷であるとか、みよしであるとか、そこまでは出てないということです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足いたします。堅田課長の答弁のとおりでございますけれども、豊明市の火災に対して要は管内の近いところからいろんな車両が出動しておると、こういうことでございますので、いわゆる東郷町にある本部のほうからも車両も駆けつけておりますしというような形で、数多くの車両が消防本部単独だったときに比べればはるかに多い数のものがそこらじゅうから駆けつけておると、こういうことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員、ペットボトルをしまっておいてもらえますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 多分これも分からないのかなと思いますが、平均到達時間、豊明の消防署から豊明市内の火災に到達するのにかかった時間と、それから、ほかの消防署から来て豊明の火災の現場に到達した平均時間、これ、たしかデータを取っておるはずですので、その時間については把握してみえますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） すみません、豊明にと限ったことでの数字は持ち合わせておりませんが、尾三としての全体の数字ではこちらのほうは把握しております。各地から現場到着までの所要時間の状況というのが尾三のほうから出ておりまして、そちらのほうで申し上げますと、全体で1万554件のうち3分以内が67件、3分から5分が456件、5分から10分が8,400件、10分から20分が1,598件、20分以上が33件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の193ページの災害対策事業の中の委託料で災害時協力井戸調査ということで、何か所調査されて、うち飲料水として飲める箇所は何か所ありますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらの井戸水につきましては、今現状、71件ございます。そのうち毎年20件程度、検査をさせていただいておりまして、昨年度の検査結果では飲料水に耐えられるのが3件という形になっておりました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午前11時13分休憩

午前11時17分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について説明を願います。

藤井部長。

○教育部長（藤井和久君） それでは、10款 教育費の説明をします。

実績報告書の84ページをお願いします。

中段、2目 事務局費は、前年度比約5,103万円余の増額です。これは、児童生徒1人1台ずつ導入した学習用端末に学習支援ソフトを購入したためです。

下段の3目 教育振興費は、前年度比約2,426万円余の増額です。定住外国人児童に対し、日本語教育推進のためのプレクラス事業を拡充したこと、小学校における英語学習の時間増加に伴いALT事業を拡大したこと、市費で雇用している非常勤一般職員が会計年度職員に切り替わったことなどが要因です。

86ページをお願いします。

上段2項 小学校費、1目 学校管理費は、前年度比約7,375万円余の増額となっております。校内LAN工事を行いICT環境を整えたこと、音楽室等にエアコンを整備し、二村台小学校開校に向けて、改修工事が大幅に進んだことによるものです。また、新型コロナ感染症拡大防止のため、オゾン発生機や加湿器、ストーブなど、多くのコロナ関係資材を購入し、さらに熱中症対策として、夏季休業直前の授業日に飲料水も配布しました。

87ページをお願いします。

2目 教育振興費は、前年度比約2,888万円余の減となっております。学習指導要領の改訂に伴い、教師用教科書や指導書の購入が大幅に減ったことによるものです。

89ページをお願いします。

上段3項 中学校費、1目 学校管理費は、前年度比約3,632万円余の減額となっております。前年度はキュービクル更新工事があり、大きな減額要因ではありますが、小学校と同様に校内LAN工事をはじめ、エアコン設置工事やトイレ改修工事など、施設整備も行いました。

下段の2目 教育振興費は、前年度比約1,589万円余の増額です。学習指導要領の改訂に伴い、教師用教科書、指導書、デジタル教科書等を購入しました。

93ページをお願いします。

3目 図書館費は、前年度比約1,834万円余の増額です。図書館システムの更新とICタグを新たに導入しました。

95ページをお願いします。

4目 文化財保護費は、前年度比約806万円余の減額となっております。前年度は、ナガ

バノイシモチソウ整備工事などが行われたことによることが原因となっております。

97ページをお願いします。

8目 青少年対策費は、前年度比約1,625万円余の増額となっております。これは、二村台小学校開校に伴う放課後子ども教室の改修工事が行われたこと、大宮小学校の放課後子ども教室が開校したことによるものです。

次に、100ページをお願いします。

2目 体育施設費は、前年度比約1億5,998万円余の大幅な減となっております。前年度は、勅使グラウンドの改修工事が行われたことによるものです。

101ページをお願いします。

3目 学校給食費は、前年度比約2,114万円余の増額です。給食センターで雇用している非常勤一般職が会計年度職員に切り替わったこと、施設の老朽化に伴い、センター内の修繕料がかさんだことによるものです。

次に、不用額の説明をします。決算書の204、205ページをお願いします。決算書204、205ページです。

10款2項 小学校費、1目 学校管理費のうち、12節 委託料2,488万1,315円は、校内LAN改修工事の設計を外注から内製に切り替えたためのものです。

同じく14節、2つ下、工事請負費1億3,354万6,502円は、校内LAN改修工事の執行残です。

続いて、209ページ、210ページをお願いします。

下段の3項 中学校費、1目 学校管理費、12節 委託料893万8,215円と14節 工事請負費5,641万9,600円につきましては、小学校費と同様に校内LAN改修工事の執行残となっております。

220、221ページをお願いします。

4項 社会教育費、7目 文化会館費、12節 委託料の859万6,836円は、指定管理料の予算額と提案額との差額となっております。

228、229ページをお願いします。

5項 保健体育費、3目 学校給食費の10節 需用費810万7,011円は、緊急事態宣言により学校が休校したため、光熱費がかからなかったことによるものであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の3目 教育振興費のところ、今年、私立高等学校……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ページを言ってくれます。

○中村めぐみ委員 84、85のところ、私立高等学校と就学助成が今年見当たらないんですけど、その部分についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われたものにつきましては、高等学校の無償化、国のほうの制度がございますので、令和2年度からなくなったものがございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 84ページの教育振興費、真ん中より下、教育振興事業で幾つかあるんですけど、まず、日本語初期指導の外国籍等々と、プレクラス・プレスクール、これ、プラス・エデュケートのことだと思うんですけども、双峰小学校内の日本語教室にて日本語指導を実施した。金額が大幅に増えておりますが、市の負担率というのをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的には3分の1が国のほうで持っていて、あとは、3分の2が市の事業なんですけど、制度というか、国のほうが3分の1が上限額ということで、県を通じて来るときに、県の要綱によって変わりますので、実質にはそこまでは行ってないんですけど、配分比率としてはそうなっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 3分の2が市の負担という、丸々3分の2が市が負担をしている。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 3分の2なんですけど、決算とかにも上がるんですけど、3分の2のうち、市内の企業の方から寄附を頂いておりますので、3分の2全てが市の負担ということではございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 金額が前年度から比べると倍以上に増えておるわけで、これはいいことだと思いますけれども、そのことによって、内容がどういうふうに変ったのか。例えば、対象になる生徒数が増えたりとか、授業時間数が増えたりとか、いろいろあると思いますけれども、その内容がどういうふうに変ったかということの説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今までは、午後だけ双峰小学校でやっておったんですが、令和2年度の9月から、双峰小学校の午前中からやれるようになりましたので、多くの子が参加できるような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その同じ行のところで、9月から日本語指導員を増員しというふうに書いてありますが、この日本語指導員は、何人を、どういうところへ、どういう方を何人採用されて、どういうところに配属されたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 最近、ベトナムから来られる方が多くて、学校にもベトナム籍の子がたくさんおります。そのため、9月からベトナム語の日本語指導員を双峰小学校のほうに配置しまして、行っておるものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書89ページの中学校費、学校管理費の、書いてある4番、バスケットゴールの取替工事ですが、これを行った理由と経緯をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 毎年、保守点検、これは中学校ですので、学校からバス

ケットゴールが傾いておるといふ通報というか、報告がありましたので、調べたところ、取り替えるしかないということで、この工事を出させていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の102ページ、上段のほうの地元特産物の活用というところですけども、豊明特産物の購入が156万7,060円とありますが、これは全体の食材の金額と、この156万7,000円が何%に当たるのかを教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全体と申しますと、なかなかパンとか牛乳もあるもんですから、比較は難しいと思いますので、その上に白菜とか柿とか大根とか大豆とか卵とか書いてあります。こういったものの食材のうち、豊明産が占める購入というのは、月によって、本会議のほうでも青木議員のほうから御質問があったとおりましたんですが、年間を通じると8.7%、10%前後が多いんですけど、令和2年にかけては8.7%を購入させていただきました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の85ページの教育相談事業の3番の教育相談員等の配置の部分なんですけれども、カウンセラーの1人というのが載っていないので、その理由と、あと、相談件数が大幅に減っているの、そこら辺の理由についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） カウンセラー、ちょっと整理させていただきます。

相談件数につきましては、なかなか難しいところですね。年によって上下が出てまいりますので、そういった関係だと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の教育相談員の方、指導員の方、ホームフレンドと書かれているんですけど、その方々の内容をちょっと分かりやすく教えていただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） すみません、ちょっともう一度、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員、もう一回。

○堀内ちほ委員 85ページの真ん中の教育相談事業、中村委員が今言われたところなんですけど、この教育相談員、指導員、ホームフレンドの方たちの役割というか、そういう内容を教えていただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） いろいろな相談が来ます。お子様から親御さんまで。その中で、学業ですとか、不登校ですとか、いじめだとか、そういったことに対して相談員が相談を受ける形になっております。中には、なかなか家から出られない子に対して、ホームフレンドを派遣する。これは愛教大の大学院生にお願いしておるんですけど、近い世代の子に行っていただくというような形を取っております。基本的には、学校に伴う様々な問題について相談を受けるところがこの仕事でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 相談の内容によって対応していただく方が違うということですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この相談員というのは、元教員ですとか、教育に関して様々な経験がございますので、相談によってというより、この3人が3中学校区に分かれてやっておりますので、その人たちが対応する児童生徒にということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、実績報告書の85ページの同じ教育相談事業ですけども、これ、ホームフレンドが昨年度は8名だったんですよね。それが1名になっているのの理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 去年は、登録が8名ほどしていただいたんですけど、コロナの関係で、愛教大のほうから、あまり出るのが好ましくないということも言われてお

りますので、今回は1人でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のところの同じ関連です。

先ほど相談のところで、子どもからとか、保護者からということですが、子どもからの相談というのは、どのぐらいを占めているんですか。大人からの相談がほとんどなんでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 区別でいうと、ほとんどが子どもで、8割ぐらいが子どもとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の教育相談事業のところで、昨年が相談件数が517件で、昨年のところのメモで、そのうち不登校に関する相談件数が439件というふうに書いてあるんですけど、今回は、不登校に関する相談件数というのはどれぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 不登校は116件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ということは、減っているということなんですけど、その後、その人たちはどうなったんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほど件数もそうなんですけど、本当に軽い感じで来られる相談もありますし、重いケースもございます。この116件が全てどうというのは、ちょっと今ここでは持っていないんですが、状況に応じて、例えば児童生徒によっては、どういったら出せるというのはいろいろパターンがあるものですから、例えば教育支援センタ

一のほうに出てくるようにとか、あと、学校でも相談室登校というのもございますので、そういったものに合うような形の指導をしているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のも関連になるんですが、委託のところで、いじめ・不登校対策推進事業の委託料が100万円ほど増額して、令和2年度は行われています。例年と何かプラスアルファ、何か違った取組をされたのかなということと、あと、これ、いじめと不登校で一緒くたになっているんですけれども、総合計画のまちづくり指標の指標を見ましたら、不登校のほうは95件で、対前年度でプラス14、いじめのほうは少し減ったよというような、めざそう値のほうで出ていますが、この委託料をプラス100万円したよということによって、すぐに数字で表れるものではないと思うんですけれども、具体的にどんな取組をされたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大変申し訳ないですけど、ふじえ委員さん、100万円って、どこの100万円でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の123ページの3目 教育振興費の枠の中の上から3つ目、いじめ・不登校対策推進事業委託料380万7,045円ということで、100万円ほど元年度に比べて増えていませんか。私が違うのかな。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ここの委託料は、学校の満足度調査というQ-Uアンケートというのをやるのがほとんどなんですね。今、大抵増えておるといのは、そこに先生を、Q-Uアンケートの結果を検討する専門家を呼ぶということがございますので、その回数が増えたものというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の86ページ、新設校開設事業ですけども、これが最後なんですけど、終わったんですが、学校印とか、体育館の一部の文字の書換えは、それら行事と

か閉校式は分かるんですけども、道路とかバスの看板の書換えなんか、これはどこが負担したか分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それぞれバスとか何か、バス運行会社がやりますので、道路は道路管理者のほうが、私どものものではございませんので、学校の敷地内の物についての書換えは私どもの予算でやりますが、それ以外は、各担当のほうがやると思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどカウンセラーの件がありましたので、令和2年度から、カウンセラーの報酬をいじめ・不登校……。

すみません。先ほどQ-Uアンケートの関係で、いじめ・不登校のふじえ委員のほうからあったんですが、確かに先生を呼んでおる数は増えたんですけど、100万円はちょっと多いものですから、その100万円につきましては、中村委員が言われたように、先ほどのカウンセラーのあれを委託料のほうに吸収した形になっておりますので、そういった形で100万円増えたかと思えます。

以上です。ちょっと訂正させていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 報告書の85ページが一番最下段、野外教育活動の実施の人数なんですけど、市内の小学5年生が対象と、市内の3中の2年生が対象ということだと思えますね。各学年、たしか500から600弱ぐらいの人数がいるんですね。中学校の2年生が参加が400人というのは、何か理由がありましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 栄中学校は中止になりましたので、その分が減りました。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ野外教育活動のところですけども、小学校、これ、美浜少年自然の家、これは暫定的な場所ということで教育委員会のほうでなっていたんですけども、令和2年度は、ほかの場所の検討はされましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 前回もお答えさせていただいたんですが、学校から終わるたびごと、先生方からいろんな不満があれば不満があるし、満足があれば満足の話をしていますので、その中では、今のところ学校側からあえて変えてほしいということはございませんので、そういったことの検討はあればしますが、今はいいと言われるんですから、同じ形ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の100ページ、中段より上の社会体育団体育成事業で、ふれあい広場の設置団体、いつも阿野と宿が毎年43万円ずつ充てられておりました、今回、宿だけなんかえらいがくんと減っております、その要因というか、阿野が減額される要因があるかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの宿のほうの補助金につきましては、実際、一旦は同額の金額の補助金を出させていただいたんですけれども、地元のほうで、新型コロナウイルスの感染症対策ということで、清掃活動とか、そういった部分の人数だとか、そういった部分を縮小させたということで、多少、補助金のほうを返還していただいたという形での差でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 85ページ、お願いします。

真ん中より少し下の教育振興事務事業のところですが、いろいろと人の配置を拡充されておるといことですが、この中で、教員補助、前年と比べると2人増えておるのかな。それから、特別支援教員4人、増えております。これは、どういう事情で、どこの学校に配置されたかということと、それから、もう一つ、その下に書いてあります学習指導員、学習相談員9人というのは新規のように思いますが、これについても、どうということとか、どこの学校に配置されることになったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 教員補助につきましては、ちょっと今から、どの学校かというのは調べさせていただきたいと思います。

新規で上がりました小中学校の学習指導員につきましては、協同の学びを外部講師にお願いしておったんですが、市でも講師を雇用してということで1人充てていますので、これが増えた形になっております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、今の協同の学びのほうは、これ、9人ということだと、各小学校1人ずつというような、そういうことになるんでしょうかということと、それから、特別支援員の説明が先ほどありませんでしたが、こちらのほうも4人ほど増えていると思いますが、どこでそういう事情が生じて、この4人増えたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 毎年、先ほどの増えた理由になるかと思うんですが、学校によって、障がいの程度ですとか何かもかなり変わりますので、その状況に合わせて、学校から毎年聞き取りをやっておりますので、そういった形で支援員は配置しております。

教員につきましても、各学校でほとんど少人数クラスみたいな形を取る、英語とか何かが多いんですけど、算数もそうなんですけど、そういった形で、学校でいろいろ組み方があるものですから、それに応じた形で毎年見直して人数は振り分けておりますので、そういった違いが出てくるかと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 100ページをお願いします。実績報告書の100ページです。体育施設費の中で、整備事業で勅使テニスコートの損傷部分の修復で施設整備の充実を図ったと。それと、さらに快適さと安全性を維持するための工事を行ったとありますので、どういった工事だったのか、教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのテニスコートにつきましては、今、勅使グラウンド、勅使会館のほうには全部で8面、テニスコートがございます。その中の、いわゆる会館のほうに近いほうのテニスコートについては、オムニ化をさせていただいて、今、利用させていただいておるんですが、清掃事務所に近い側のほうに4面ございます。そちらが

砂の、いわゆるグリーンサンドで入っているようなテニスコートになっておりまして、どうしても使用していただく中で土がえぐれてきたりとか、ラインのところの部分が壊れてしまったりというようなことで、利用者のほうに不便をおかけしております。そういったこともありまして、毎年、1面ずつではございますが、そちらの下のほうの清掃事務所側のコート改修をさせていただいて、利便性の向上に努めたということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書85ページの、先ほどの教育振興事務事業の教員補助等の配置の中で、これ、昨年とちょっと書き方が変わったのかなというところですけども、ポルトガル語の通訳の方1名と定住外国人の日本語教育推進員が7名の方がここからいなくなっているのと、あと、どう塾の指導員がなくなっているの、この辺りがどのようになったのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） どう塾につきましては、委託のほうで事業を組み直しましたので、ここの報酬としては出てきません。

あと、ブラジル語の方につきましては、学習指導員と学習相談員の中に含めた形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ目のところで、決算書の201ページに当たりますけども、決算書201ページの上のほうでゼロが幾つか並んでいるところがありまして、イングリッシュキャンプの委託料、それから、学校プールの委託料、それから、セーフティプラスワンの委託料、道徳教育も含めて4つの中で、執行したものでゼロになっているものというものはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） イングリッシュキャンプにつきましてはやってございません。プール指導も今回はありませんでした。セーフティプラスワンも、もともと民間委託でやる予定だったんですが、教員補助等を使って、市費の職員を使ってやることになり

ましたので、執行はありませんでした。

道徳教育につきましても、これは令和元年度にあった事業で、今回なくなっておるもの
でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

清水委員。

○清水義昭委員 セーフティプラスワンは、補助教員の形でやられたということですが、
これ、児童の評判とかは、どのようでしたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これ、また手前みそになってしまうんですけど、大変評
判よくて、学年を上げてくれとか、そういう形になっております。委員さんの中にも父兄
がございと思いますけど、大変いいかと思っておりますので、続けていきたいと考
えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の86ページをお願いします。上から3分の2ぐらいの
ところですけども、3番の国のG I G Aスクール構想に伴い、学習者用端末を整備したとい
うふうにあります。これ、小学校費だけではなくて、あとの中学校費のほうでも出てき
ますが、もともとこの端末の整備というのは、前年度、コロナの影響で在宅、学校とオン
ライン事業がやれるように早急にしなければいけないということで前倒しでやったとい
う経緯があると思うんですが、これで、休校になった場合、自宅とを結んでオンライン学
習ができるようになったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 設備的にはなっておりますが、やはりこれはソフトの面
が多くて、学校の授業のやり方ですとか、そういったこともございますので、今すぐ全
てをオンラインで家庭でやるということは難しいかなと思うんですが、徐々に今、中
学校でも試験的にやっておるんですけど、持ち帰りながらということ始めております
ので、だんだん乗っていくかなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 オンライン環境のないような家庭があったりとか、いろいろ障害があったと思いますが、そういうのは克服して、やれる状態だけれども、今は必要がないから、そこまでやってないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 道具自体は、先ほど委員が言われたように、端末ですとか、遠隔でやれるWi-Fiみたいなやつはそろえてはおりますので、やれることはやれるんですけど、すぐ、今言われたように、実施できるかどうかを今検証を始めましたので、その中でいろいろ問題点が出てくるかと思っておりますので、その問題点を精査して進めていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の84の、先ほどちょっと触れた協同の学びの推進事業、一番下の2番のところ、下の3目 教育振興費の。これ、半分ぐらいに減ってはいるんですけど、先ほどの御説明で、隣の85ページの学習指導員で外部だったのを市で雇ったからということによる減なのか、コロナがあって、協同の学びがあまりやれなかったというか、そういう中身のことで減額になったのか、その辺のところを説明ください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、委員言われるように、1人市費でやっておりますので、その分の報酬が減っております。

あとは、やっぱりコロナの影響で、他市町村へ例えば視察に行くとか、そういったことが全くやれなかったものですから、そういった兼ね合いもありまして、これだけの減額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 87ページをお願いします。下から5行目の学力検査の負担金です。これ、毎年出ていますけれども、これは国の学力テストなのか、市で独自にやっている学力

テストなのか、ちょっとその辺の確認がしたいということと、それから、結果を教科指導に活用したというふうに書いてありますが、テストの結果で、概要でいいですけども、どのようなことが分かって、どういうふうに指導に生かしたかというあたりを、ちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小崎室長。

○学校支援室長（小崎 真君） 私のほうからお願いします。

学力検査については、CRT、NRTということで、それぞれ小中学校のほうで行っているもので、国のものとは別のものです。

結果は、2年度については、コロナの影響もあったかもしれませんが、学力が上がっておりました。そういったことも、また教員のほうにも還元しまして、学習指導のやり方等の今後の方法について検討しながら、より子どもたちに学力がつくように進めているところです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの教育振興事業のどよう塾に関してなんですけども、先ほど委託にしたというふうにあったのですけども、委託にした理由と、委託先の団体がどんな団体なのか、法人格を有しているかどうか、その団体がどのような活動する団体なのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今まで個別に元教員の方ですとか、そういった形、ALTの方もいるんですが、そういった形に個別で報酬を払っておりましたが、その人たちが運営しやすいように、消耗品につきましてもうちのほうで買っていましたが、そういったものも中で買えるような形ということで、全体をそういう人たちで構成する形で、そこに、言われるように、法人格があるとか、そういうことではなくて、任意の団体として、どよう塾運営委員会みたいな形で、そちらのほうに一括としてお金を渡すという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の86ページの最下段の、いわゆる新設校、二村台小学校の関係ですけど、今まで唐竹小学校が1クラスということで、新たに二村台小学校になって、2クラス、3クラスになったわけですけども、唐竹小学校の児童が新しい友達ができどんな様子になったのか、その中で、これで2学期に入って、いじめとか不登校、こういったことがあったかどうかを聞きたいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小崎室長。

○学校支援室長（小崎 真君） 二村台小学校になりまして、唐竹と双峰の子たちが一緒になってやっておるわけですけども、様々な今、どんな状況かというのは調査は出てきているわけですけども、まず、保護者や子どもたちの満足度や何か、いろいろ聞いてやっている中で、子どもたちの中ではかなり数値が上がっている、満足度が上がっているということで、Q-Uアンケートでもかなり全国平均を上回るような形で満足がしているということです。

それから、いじめや不登校ということについては、やはり様々な問題は実際に起こっておりまして、それぞれ文化の違う2つの学校が一緒になったわけですので、教員も片方の学校のことはよく知っているけども、片方のことはよく知らないというようなことがやはり起こってしまっていて、ここに今対応しているところです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の90ページの中段あたり……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイクを、マイク。

○いとうひろし委員 実績報告書の90ページの中段あたりの交通安全ヘルメット購入費補助58万2,087円とありますが、件数を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは、新1年生に渡すものでございまして、562人でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の197ページ、決算書の197ページの2目 事務局費、右の下

の下から3つ目ぐらいの需用費のところの消耗品費7,022万7,182円というふうにあります。その下に10款1項2目から流用ということで、8,215万9,000円流用して、実績として7,000万円余使ったということで、実績よりたくさん流用されているんですけども、その辺の説明と、あと、この消耗品費というのが何かというのをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われたのは、もともと学習支援ソフトをこちらのほうで、流用元のほうから取っておりました。それを8,200万、これはあくまでも見積りというか、設計金額を流用させていただいて、入札で7,000万ぐらいになったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の86ページの一番上、防犯カメラ設置工事事業240万ほどですけども、これ、3校で何基ほどつけましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 各校3つずつ、双峰小学校だけ4基でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 4、3、3、合計10基ということでよろしいでしょうか。

（3、3、4、10基ですの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

もう一回、清水さん。

○清水義昭委員 防犯カメラは全部で何台つけたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 3台、3台、4台の全部で10台でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） まだまだ質疑は続きますか。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の87ページと90ページの小学校、中学校共になんですけれども、振興補助事業の修学旅行キャンセル料等補助で5万前後、両方出ているんですけど、これは何に使用したのか、内容についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、小学校でございますが、5小学校につきまして、修学旅行で発熱されて、保護者の方が迎えに行った高速道路とか、そういったものの費用でございます。2小学校では修学旅行で、3小学校につきましては野外系活動のうちで使われました。

中学校のほうですが、これは両方とも修学旅行でございますして、2校で迎えに行った高速道路代と、あと、修学旅行でもキャンセルできない昼飯代とか、そういったものを……。

昼食代でございます。訂正させていただきます。大変下品な言葉を使って申し訳ありません。

昼食代等に充てたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 発熱、人数が分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校のほうで5名で、中学校が2名でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 同じく、同じページの振興費の中なんですけれども、小学校、中学校共に扶助事業のことで伺います。コロナが影響した方があれば内訳と、対象人数が分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） コロナかどうかははっきりしないんですけど、かなり増

えまして、小中学校合わせて73名ほどが受給対象者となっております。増えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の93ページ、図書館費であります。コロナの影響で入館者数は、閉めた日数もあって減っているかと思うんですけども、昨年と比べて。本年度はどうだったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 入館者数は、令和元年度と比べまして約6万3,000人の減となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近 修委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の102ページです。給食センター維持管理事業で、老朽化衛生管理基準に適用するということが書いてあります。食材に関する温度管理の機器改修はあると思うんですけど、調理する人間に対する改修というのはありましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 2番の栄調理場の浴室等改修工事につきましては、現在、浴室であったものが、今ですと、シャワーのほうを使いやすいということで、シャワー室に替えました。そして、最後の洗浄室扇風機設置工事につきましては、今回、夏休み期間中も給食を出しましたので、それで、熱中症対策として扇風機を取り付けたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の88ページ、小学校費ではここに載っておりますが、中学校費でも90ページから91ページにかけて、就学援助の関係のことが載っておりますが、コロナの関係もあってでしようけれども、ちょっと増えておりますけれども、就学援助のタイミングですね。生徒にそういう制度があるよということを知らせるタイミングは、どういうタイミングでやっておられるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的には就学前に、皆さん、分からないものですから、就学前にお知らせする制度がございます。

あと、適宜、外国の方が多いんですが、転入があった場合は、その都度、こういった制度があるということは教えるようになっております。

昨年につきましては、コロナの関係もあったものですから、6月に再度通知を出したという形で適度に、基本的にはそういう形ですが、学校を通じて、お子様の状態を見ながら周知していくということを行っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この就学援助というのは、生活保護費をベースにして、生活保護の場合ははっきり生活保護の対象ということで分かるんですけども、準要保護の場合は、生活保護費をベースにして、今、1.35倍でしたかね。ということで、家族構成とか、アパートに入っているとか、いないとか、そういうことで変わってきて、なかなか複雑なんですけど、その辺のところはちゃんと現場で分かるような、そういう何か家族構成とか、アパート代とかと入れていくと対象になるか、ならないかが分かるような、そういう資料とか、そういうものは各学校に周知しておるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、ごとう委員が言われるように、いろんなケースがあるものから、全て学校のほうにどういった形というのはお示しすることはかえって混乱を招きますので、生活が苦しい方につきましては、市役所のほうにまず来ていただいて、詳しくこちらのほうでお話をさせていただくということを取っておりますので、あまりいろんな数字を出してしまうと、学校側が混乱してしまいますので、今はそういった形を取らせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の96ページの7目 文化会館費です。委託のほうの125ページに指定管理料が出ておりまして、8,626万2,664円ということで、200万円余増額して

おります。その理由と、昨年度、市民にとってどういうふうプラスにつながったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、文化会館費の200万円増というのが、すみません、ふじえ委員、ページのどちらのほうに。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 指定管理料です。ごめんなさい。実績報告書の委託の一覧でいうと125ページの文化会館費、指定管理料の8,626万2,664円、決算額なんですが、指定管理料がプラス200万円ほど上がっているかと思うんですが、その理由と、令和2年度、市民に、コスト面と、市民サービス向上の面、どのように検証されましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今回の指定管理料の増額につきましては、基本的には、毎年の収支精算項目になっている公用利用であったりだとか、そういった部分の金額、併せて新型コロナウイルス感染症の関係で、昨年度については閉館の時期がございました。そういった中で、閉館期間中についての指定管理料の補填をさせていただいたものが主立った増額になります。

事業の、いわゆる市民に対しての利用サービス、そういった面につきましては、事業の数としましては、昨年度に比べても事業数としては増やした形で事業展開のほうは行っていると思います。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係で、多くの事業が中止になってしまって残念ではありましたが、そういった形で事業展開はしておるといような形で、年度当初は進めておりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じく文化会館費で、実績報告書の97ページの真ん中あたりに、避難訓練講演というのがあるんですけど、これ、300人ということは、これは行われたということでしょうか、まず確認です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、清水委員がおっしゃられたとおりでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これは、どこかに委託をして行ったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） これは指定管理者のほうが行っている事業でございます。

聞いたところでは、市民大学ひまわりさんのほうに委託をしているというふう聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の229ページ、給食センターの官民連携手法調査業務委託料です。新しい給食センターを設置するに当たっては、従来の課題を解決する機会になるんじゃないかと思っているんですけど、豊明市で行う給食の規模とか、そういったものを造るためにどういう面積が必要かとか、そういう基本的な条件の下にこういう委託をやっていると思うんですが、さっき私が質問したことなんかにも関わるんですけど、調理員の働きやすさだとか、いろんな機材の配置の余裕だとか、従来よりも課題が解決されるような条件なんかは、こういう委託業務に含まれた上で行われているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 資料請求でもございましたとおり、概要版のほうを皆さんのほうにお配りしたかと思いますが、こういった形で、当然各種のそういった衛生基準ですとか、人的な管理基準を満たす形でこの業務を委託しております。その中で、いろんな運業者ですとか、調理業者、そういった業者の方からも聞き取り等を行って、運営のしやすい状況も含めた形で基本計画をつくったことになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の221ページの社会教育費、文化財保護費のところですけども、文化財保護補助金というのが今回58万円ということで、令和元年度を見ると250万ということで、5分の1ぐらいになっているんですけども、この減少した理由と、どんな活動の補助が減っているのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの補助金については、市内における文化財を保護していただける事業、または文化継承をしていただける団体に補助を行っているものでございます。

ただ、昨年度については、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの事業が中止というような形で実施ができなかった。そういったことでの補助金の減額になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう少し詳しく、どういった事業が中止になったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 例えば大脇の梯子獅子であったりだとか、あとは、地元の沓掛城址の保存会さんが行われている事業、そういったようなものが中止になってしまったというふうにも聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の95ページの最上段の図書館維持管理事業でありますけども、図書館システム更新関連のシステム料というのは、I Cタグとか、そういったことでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） こちらにあります更新関連の費用につきましては、I Cタグではなくて、今入れているシステムの前、5年前にシステムを新しく入れまして、そのシステムの更新費用となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の98ページ、下の下段の陶芸の館費の前に、例年だと文化系

ジュニアクラブの活動の活動日数なんか書いてあるんですけど、全く活動はなかったわけですか。去年とどこか違うところに書いてあるのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりますか。

（文化系ジュニアクラブのの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの文科系のジュニアクラブについては、ページには活動日数までは書いていないんですけども、実績報告書の91ページのところに文化系ジュニアクラブへの補助金という形でのお示しはさせていただいてる形でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の94ページをお願いします。図書館の利用状況の表が載っておりますが、真ん中あたりにリクエスト件数というのが載っております。合計で825件ということですけども、このリクエストへの対応の仕方ですね。これは、リクエストがあった場合に図書を購入したりとか、あるいは他館から借りてきてとかいうことがあると思いますが、それぞれどのような対応で、何冊あったかというようなことが分かれば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） この825件の内訳が、ちょっとごめんなさい。資料がなくてお答えができないんですけども、今、ごとう委員が言われたとおり、本館で対応できるものについては購入で対応しております。そして、本館ではなくて、ほかの図書館から借りられるものについては、相互貸借で借りて対応しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 正確な数が分からなければいいんですけど、おおよそ、例えば購入は7割で、他館から借りるのが3割とか、アバウトで結構ですので、教えていただきたいのと、それからもう一点、ここにはレファレンスの件数が、私が見落としていなければ載っていないと思いますが、レファレンスも重要な図書館サービスの一つですけども、その状況はどうでしょうか。それを2つ併せてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） リクエスト件数の内訳につきましては、後ほど回答させていただきます。

レファレンスの件数ですけれども、令和2年度は18件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書93ページの図書館運営事業で、図書館の資料総数は内訳も載っているんですけど、ほとんど前年よりも少なくなっているの、その理由と、あと、カセットテープがないんですけど、これは多分なくしたんだと思うんですけど、それをどうしたのか、あともう一点、栄分室の分の冊数分をどこに移動させたのかをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 申し訳ありません。

もう一度、質問をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 図書館の資料総数が前年と比較して少なくなっているの、その理由と、カセットテープがなくなっているの、なくしたんだと思うんですけど、それをどのようにしたのかという部分と、栄分室が9月30日で閉鎖になっているの、栄分室の分の本の移動先の内容についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 資料総数の減につきましては、先ほどお話がありました、委員のほうからお話がありましたように、栄分室が閉鎖になったことに伴う廃棄本の増加によって、資料総数が減っております。

カセットにつきましては、年数がかなりたっておりまして、テープが絡んでしまったりとか、切れてしまったりということで、まとめて廃棄をした形となっております。

あと、栄分室で使っていた本の移動先なんですけれども、多くは本館のほうに持ってきております。あとは、南部公民館図書室のほうに置かせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 栄分室の分を、多くは本館で、あと、南部公民館ということだったんですけど、児童クラブとか、学校の図書室とかに移動した分はないということなんでしょう。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 移動した分がないということではないです。栄分室の閉鎖に伴って持ってきた本のうち、除籍するものもございますので、そういったものについては、児童館とか、あと小学校とか中学校にお声かけをさせていただいて、希望があったところにはお渡しする、こちらから持っていく形でお渡しをさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか、ごとうさん。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 栄分室に限らず、図書の数が増えてきたので、廃棄していくことはこれからもあると思うんですが、廃棄をするときの判断ですね。相当ぼろぼろになっても取っておかなきゃいけない資料もあるし、そういった判断はどういう形で決定して、廃棄の決定をしておられるのかというのをちょっと説明お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 除籍の判断につきましては、今、正職と再任用で1人ずつ司書が図書館におります。それ以外に主任司書という形で、会計年度任用職員さんが3人おります。その5人が相談をして、図書の除籍について相談をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 その過程で、例えばこういうふうに廃棄したいというようなことを、例えば図書館協議会で説明をして、了解といいますか、理解を得るとか、何らかの形で市民がそういう過程に参画していくようなこと、システムは取られていますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 今、ごとう委員が言われたようなことは行っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の95ページ、上段のほうの図書消毒機購入169万4,000円と高額なんですけれども、何台御購入されたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 図書消毒機につきましては、本館と南部公民館図書室、それぞれ1台ずつで、計2台購入しております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 資料の1の1、学校給食センターの官民連携手法の調査の概要版で、この中には新しいセンターの機能として、最近、時々そういうのがあると思うんですけど、工場見学のように市民が様子を見れるような、見学ができるような機能というのは書かれていないと思うんですけど、そういったことが条件に盛り込まれていた上で調査になっているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全くそういったことを条件づけして今回やったわけではなくて、一般的に、先ほども説明したとおり、諸条件を提示した中でやっていただくということなので、今後、これはあくまでもたたき台ですので、この後に設置する場所とか、面積が確定した段階で、今、委員さんが言われるようなことも含めた形でいろいろ検討して、設計のほうに入っていくということになりますので、これはあくまでも基本的な考え方の調査になっておりますので、その辺まではちょっと含めておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 先ほどごとう委員のほうから質問がありましたリクエストの件数についてですが、よろしいでしょうか。

実績報告書の94ページの回答となります。

リクエストの件数のうち、相互貸出と自館購入分のパーセントは分かりませんかという御質問をいただきました。相互貸出が約60%、自館購入が約40%となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の126ページ、3目 学校給食費の委託料のところですか。ナンバー2、ナンバー3、学校給食配送委託料が、これは長期継続契約で、途中で切れるということで2つにまたがって書いてありますが、これを合計しますと1,460万円余の決算額でした。長期継続契約ということで、コスト節減ということもあるかと思うんですけども、やはり前のときよりもプラス167万円ほど高くなっております。ここの説明をまずお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、契約というか、入札する前にはいろいろな情報を集めまして、設計金額を決めていくんですが、やはり今の運送業界は、かなり人件費等も高くなっておりまして、一番安いところを集めた中で入札をやって、この結果になったものですから、なるべくコストを下げるようにしておるんですが、入札の結果なのでやむを得ないと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 人件費というお答えがあったんですけども、これはちょっと決算と違うか知らないですけど、今年度、令和3年度からは唐竹小の分もなくなるんです。配達先も減るんですけども、人件費ということで、これだけ上がっていく、しかも5年間の縛りの長期継続契約になっておりますけれども、やむを得ないということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、ここまで至るまでに、今、委員さんが言われるように、こちらサイドとしましても縮減に努めています。ただ、業者によっては、見積りすら出せないという業者もあるぐらいなものですから、ここが一番しようがないところかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の231ページの学校給食費のところですけども、上のほうの補償費と補填及び賠償金で、賄材料費補償金ということで、流用で325万7,000円、これ、どういったものでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 給食が、学校が休校に伴いまして、学校給食がなくなりました。その関係で、キャンセルできるものとか転売できるものについては転売していただいたんですが、転売できないものにつきましては、やはり補填しなければなりませんので、その補償金になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 決算書の219ページ、図書館です。219ページの上から7行目の外壁調査業務委託をかけたと思うんですけども、こちらの調査結果を簡潔にお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 少々お待ちください。

外壁調査業務委託料の結果ですけれども、図書館の外壁につきましては、仕上げ剤の浮きやひび割れ、タイルの浮き、欠損というものが見られるという結果をいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 96ページをお願いします。一番上の市史編さん費のところ、市史編さんのために収集した資料の整理を行ったというふうにありますけれども、この市史編さんの資料ですけれども、私が気になるのは、公文書が30年過ぎるとどんどん廃棄されていくわけですけれども、その公文書の価値について、行政が必要とする観点と、市史編さん上、必要とする観点とは違うと思うんですけども、何らかの協議とか、そういったことはされておりますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、ごとう委員の御質問にあった、そういったことについての協議はしておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の229ページです。残飯回収費用が微増なんですけれども、これは児童や生徒の食べ残しの様子の影響ではなくて、増税の影響などによるものでしょうか、どうでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 残飯回収につきましては、作る量は子どもが小食であっても決まった量は出さなきゃいけないものですから、自然と出る残飯と考えております。以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連、残飯の回収のところですけども、残飯の量とかというのは分かるんですか。収集の。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ただいま持ち合わせていませんので、調べさせたほうがよろしいでしょうか。

（時間があればお願いしたいですけどの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございます。

清水委員。

○清水義昭委員 別のところに。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 残飯回収量ですが、キロですけど、2トン103キロでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の92ページのとよあけ市民大学ひまわりです。資料ナンバー8、出していただいて、ありがとうございました。これに対しての質疑じゃなくて、1点だけ、開催した講座数だけ教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 131講座でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 97ページをお願いします。文化会館の関係です。上から3つ目のアスタリスクのところは文化会館維持管理事業ということで、平成30年度から指定管理者制度を導入して、民間ノウハウを生かして、市民サービスの向上に努めたというようなことが書いてありますが、私が見る限りでは、指定管理後、だんだん文化会館の催物が小粒になっているというか、以前と比べて大変貧弱になっておりますけれども、ような印象を受けるわけですけれども、民間のノウハウというのは、この中でどのように発揮されているのかということが1点。

それから、今回、この2年度はコロナがあったわけですけれども、尾張部でも、ほかの市なんかですと、オンライン講演を発信したりとか、そういった工夫がされておりますが、豊明では何かそのようなことは検討をされましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、1点目の民間のノウハウという点でございますが、実際、今回、指定管理を受けていただいている方というのが、舞台を主に中心に活動されている事業所でございます。そういったところから、いわゆる子どもさんだとか、親子の方たちに舞台の裏の実際の機械の操作だとか、そういったことを実際に体験していただいて、そういった、いわゆるふだん見たことがないような場所を見ていただいて学んでいただく。そんなような企画なんかもやっていたりとか、あとは、市内の小学校の方たちをお招きして、そういったことの舞台の裏とか、そういった部分を実際に体験していただく、そのような事業もやっております。

また、2点目のオンラインですね。すみません。昨年度については、オンラインといった講座はやっておりません。実際にやり方としては、新型コロナウイルス感染症対策ということで、いわゆる席であったりだとか、そういった部分の、いわゆるソーシャルディスタンスを取るような工夫であったり、消毒、あとは、いわゆる体温を測ったりする、そういった機械も入り口のところに設けたりとかして、感染対策を徹底した上で館を利用していただく、そのような活動をさせていただいたというふうに聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほど残飯の量なんですけど、大変申し訳ございません。

表を見誤っておりまして、正式な数は36トン210キロでございます。すみません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回、ちょっとお願いします。

○学校教育課長（高木安司君） 3、6、210キロです。36トンです。3万6,210キロでございます。どうもすみませんでした。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の201ページです。教育振興補助事業の中の貸付金ふるさと応援奨学金、入学金を支援するやつです。実績報告書でいうと85ページの上になります。これは毎年聞いているんですが、7款のふるさと応援寄附金、これ、また240万ほど、寄附金の一般の方が、ここの入学支援金に使ってよというふうであります、ここに充当されましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これ去年も聞いていただいたんですが、去年、回答がちょっと私、舌足らずで大変申し訳なかったんですけど、今、ふじえ委員が言われるように、このふるさと応援寄附として200万ぐらい頂いております。それが、市のほうでは300億ぐらいの一般財源のほうに組み込まれます。その一般財源を財源としていろんな事業に振り分けられますので、当たっているといえども当たっているんですが、国費を充てるように財源振替等はしておりませんので、100%どうかというと、ちょっとはてななんですけど、私どもとしては、こういった頂いた意思がございますので、これをなるべく反映する形では、この制度は使っていきなと思うんですけど、今言われたように、財源になっておるかどうかというのは、一般財源から持ち出していますので、はっきり言うことはちょっとできません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

萩野課長、今、手を挙げました。

ちょっと待ってね、ふじえさん。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 今の補足なんですけども、ふるさと納税のほうは、一般財源として寄附を受けておりまして、一般財源として、関連の事業の一般財源に使わせていただいているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の139と140です。工事費の一覧のところ、下の閲覧するところになかったものを、ちょっと種別が分からないので教えてください。10款の、139ページの上から左にナンバーがあるんですけども、順に1、2、4、11、12、16の種別をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 入札の方法ですかね。

（そうですの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） 1番が指名競争入札です。2番が随契でございます。4番が見積徴集の入札でございます。見積徴集でございます。11番が入札ございまして、12番が随意契約ございまして、16番が見積徴集でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 続けて、隣の中学校費のところも、140ページですけれども、番号で言わせていただくと、1、2、3で、4項 社会教育費、少年対策費のところは、2をお願いします。4つです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、中学校費の1、2、3につきましては、3件とも見積徴集でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 社会教育費の2番につきましては、指名競争入札でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ありがとうございます。

先ほど教えてくださった139ページの小学校の一番上の三崎小学校のエアコン設置工事、こちらは指名競争入札ということで、下で分からなかったんですけども、工事一覧に出ていましたっけ。すみません。要は、落札率を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 77%でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午後1時38分休憩

午後1時43分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明を願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 11款 災害復旧費について御説明させていただきます。実績報告書の104ページをお願いいたします。

1項 農林水産施設災害復旧費と2項 公共土木施設災害復旧費については、いずれも予算執行はございませんでした。

以上で11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） それでは、12款 公債費の御説明をさせていただきます。

12款 公債費、1項1目の元金は、決算額12億3,749万3,408円、前年度比103.9%で、前年度より4,610万4,943円増額いたしました。

続きまして、その下の2目の利子でございますが、決算額5,317万7,907円、前年度比80.0%で、前年度より1,328万947円減額しております。

続きまして、106ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項1目の財政調整基金費は、任意積立て、2目 教育施設建設及び整備基金費は、毎年2,000万円以上の条例積立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積立て、4目 減債基金費は、利息の積立てでございます。5目 森林環境譲与税基金費は、譲与税交付額から上松町の木工製品の購入費用を除いた額を積立て、6目 福祉基金は、任意積立てとなっております。

107ページをお願いいたします。

14款の予備費につきましては、決算額はゼロであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

青木委員。

○青木 亮委員 105ページの公債費ですけれども、これは新たに始まったものというのは、件数と金額、分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 公債費のほうで新たに始まったものは、全部で7件ありまして、金額としては、約ですけども5,300万ほどになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 106ページ、実績報告書の106ページ、2目の教育施設建設費の整備基金と公共施設は、毎年1億、2億、ここで4億となるんですけども、そして、福祉基金のほうは、新たに9億積んだ。ちょっと理由だけ教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 教育と公共のほうは、今後、公共施設を更新なりしていくために積んでおります。福祉基金のほうは、新型コロナ対策や、今後、高齢化などで扶助費のほう伸びていくことを見込まれますので、そういったものに対応するために積んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところで、これ、基金の決算額を合計すると30億ぐらいになるんですけど、考えられないような大きな金額になります。ただ、財調については、取り崩した分の積み戻しという部分もあると思いますが、いずれにしても相当な大きな額の積立ができておるわけですけど、こういった金が浮いてきた、その背景というのはどういうふうに財政としては分析をしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 今後使うというんですか、未来の方のために使うための基金となりますので、積み過ぎとか、そういうことは思っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私がお聞きしたのは、今後のためにあったほうがいいのは当たり前のことで、それは分かっているんですよ。要は、こういう金が捻出できるのは、何か原因が、財源があって、これが捻出できておるわけですので、どういうふうにして捻出ができたかということについての分析をお願いしたいということです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一般財源となりますので、入札の残とか、国とかがそれなりに普通交付税とかで一般財源として措置をさせていただいておるものですから、そこら辺になると思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、10分間の休憩といたします。

午後1時49分休憩

午後1時59分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最後に総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 都市計画税の充当、課税状況で、実績報告書10ページがいいと思うんですけど、地方債の償還額6,000万ぐらいありますけども、過去の都市計画事業の市債の償還だと思うんですけども、主な事業のこういった市債があるのか。

それから、昨年と比べると、これも1,000万以上増えているんですけども、昨年度よりこれが増えている理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 資料の数字がちょっと間違っておりましたので、訂正のほうをお願いしたいんですけども、資料ナンバー11の7の都市計画税の充当事業の内訳なんですけども、真ん中よりちょっと下に下水道、資料ナンバー11の7です。いいですかね。

下水道事業の金額のほうなんですけども、資料のほうは4億5,866万4,000円となっているんですけども、正しくは4億8,566万4,000円で、5と8がてれんくれんなっていますので、その下の括弧の数字も同じように間違っておりますので、訂正のほうをお願いします。

今の御質問なんですけども、主な事業としては、前後駅前デッキの耐震事業ですね。あと、過去に平成14年頃の前後駅南の道路の関係の起債です。あと、大原公園の整備事業も入っております。

増えた理由のほうは、最初に言いました前後駅前デッキの耐震事業の費用が入っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 まず、先ほどごとう委員のお話にもあったような観点で自分も気になっておったんですが、要は、国からコロナウイルスに関わる影響で特別な交付金が出たりしているということと、あと、それが基で逆にお金が余っているようではいけないという目線はあるんですが、一方で、先ほどの説明にあったとおり、執行できなくて、お金が仕方なく余ってしまった部分もあると思っています。13億積んだというのはあるんですけど、それを考えると、財政調整基金の年度末の比較で見た元年度末と2年度末で4億3,000万円、金額が減少しているという比較で見て、その分、独自のもともと持っていた市の財

源も積極的に使って事業を行ったというふうな理解が正しいのかどうか、市の思っていることをお聞かせいただければと、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財調の年度末残高に関しては、そこまでは減ってはいないんですけど、元年度の末が約ですけど39億6,000万で、2年度の末が39億5,000万ですので、1,000万円も減ってないような形にはなっております。減った分に関しましては、そういった事業に使われておるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算状況カードを御覧いただきたいと思います。裏側のほうです。右の一番上に人件費がありまして、人件費の一番右側、経常一般財源35億ちょっとの数字が載っておりますが、これが増えたことが経常収支比率を計算するときの分母が大きくなったということで、経常収支比率が上がる原因にもなっておるんですけども、35億というのは、前年が26億ですので、9億ぐらい増えておるわけですけども、この理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） ここの一般財源というのは、人件費のほうから特定財源を引いた額にはなるんですけども、主に増えた理由というのは、会計年度任用職員ですね。その部分が、例年、物件費と扶助費のほうに入っておりましたので、その部分が8億円ほど人件費のほうに入っておりますので、その関係で増えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということで、会計年度任用職員が原因ということでありまして、今、物件費と扶助費のほうからというのはちょっと初耳でしたけれども、扶助費のほうからも人件費のほうに今回の決算統計では移っているということですけども、扶助費のほうは、前年と比べると4億ぐらい扶助費は増えておるんですよ。会計年度任用職員が抜けたからといって扶助費が減ってるわけではない。

それから、物件費のほうも前年が37億に対して、35億で2億程度しか減っていない。そ

うすると、会計年度任用職員で9億も人件費のほうに移っていきながら、移っていった元のところがそんなに減っていないという、特に物件費なんかはそんなに減っていないというのは、これはどういう事情によるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、扶助費のほうは、幼保無償化の関係の費用が入っておりますので、そこら辺の絡みになります。

物件費のほうは、GIGAスクールの関係ですね。小中学校の生徒用のタブレットを1億9,000万ほど購入しておりますので、その部分が増えておりますので、そこら辺の絡みでこういう結果になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今回の決算カードですが、令和2年度の経常収支比率は85.9%で、昨年度は83.1%で、これは県内の順位は何位ぐらいになりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 名古屋市を除く37市で9番目、9位になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 9位、昨年よりは下がったということですね、じゃ。昨年は6位でしたので、そういうことで理解すればいいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 下がっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 じゃ、今の経常収支のことでちょっとお伺いしたいと思いますが、決算審査意見書の6ページ、7ページあたりに載っておりますが、7ページのほう、経常収支比率が上がった理由として、人件費増というのがあるわけなんですけれども、2.8ポイン

ト上がった理由というのは、この表で見ると人件費、7ページの表で見ると、人件費のところは元年度は18.8%が24.5%になっておるんですよ。扶助費が若干減っておりますけれども、それ以上に人件費が増えているということで、経常収支比率がこれだけ上がったというのは、人件費が増えたという、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 経常収支比率は、経常的な経費ということになりますので、今までは、会計年度任用職員が臨時職員ということで、臨時的な経費ということでカウントされていたんですけども、2年度からは、経常的な経費でカウントしなさいよということになりましたので、その部分で増えているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど都市計画税の地方債償還額なんですけども、先ほど3点、前後駅前と道路と大原公園ということだったんですけども、その金額は幾らか、ちょっと聞きそびれたので、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） すみません。まず、大原公園の方が約1,000万円、前後駅南の道路整備が約ですけど3,400万円、駅デッキのほうは約1,400万円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと臨財債のことをまとめたいんで、累計などの数値をちょっとお聞きいたしますけれども、令和2年度までの発行累計額と償還累計額をそれぞれ教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 令和2年度までの累計なんですけども、162億1,900万円になります。2年度までの償還の累計のほうは、約ですけど71億5,000万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 交付税算入額の累計と、令和2年度までの残額もちょっとお願いしたいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 2年度までの交付税に算入されている累計なんですけども、約79億3,000万円となります。臨財債の残額ということなんですけども、令和2年度末で約100億9,900万円、約101億となります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 臨財債絡みですけれども、決算状況カードの裏側、もう一度、先ほど経常収支比率のところを見ていただきたいんですが、裏側の上から3分の1ぐらいの一番右側のところですね。経常収支比率85.9%で（91.4%）、この括弧の91.4%というのは、臨財債を入れるとこうなるとかというようなことだったかなと思いますが、ちょっとその点について説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 臨財債の分を除くと、この括弧内の数字になるということになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー11の3の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですけれども、これは昨日聞いたときに、医療従事者ありがとう応援金のところ、一般財源であり得るものを上げたということで、実際には当たっていないようなふうな回答をいただいたんですけど、確かに合計を見ると、総事業費のほうが多くなっていますので、そういう事業もあるのかなと思うんですが、この事業の、このうちどれぐらいが交付金に当たっているのかとか、そういったものというのは把握していないでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 昨日、健康福祉部長からも御説明させていただいたんですけれども、今見ていただいている一番下の合計額のところの総事業費のところ、このたび私どもの一般財源のほうの総事業費として、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金に充てる合計額で、右側の交付金総額というのが、国のほうから頂ける金額ということで、この差額が最終的に一般財源のほうで持っていく事業になるんですけれども、各事業にそれぞれどういった金額を充てていくということは算出する必要もないですし、私どもの事業の行動として、こういった事業を計上してやっていますよということですので、そういう理解をしていただけるといいかなと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと確認ですけど、国の報告書類、交付金の報告書類には、そういう各事業でどれぐらいというのはないということよろしいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 案分するような形で数字のほうは出していきますけれども、実際にその事業に細かく幾ら出たということは持っておりませんので、そういう理解をしていただきたいなと思います。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの監査委員報告書の7ページ、経常収支比率のところ、ちょっとこだわるところですけども、真ん中あたり、経常収支比率として監査委員の意見が書いてあります。通常70から80%に収まることが望ましいけど、豊明市は85.9%で2.8ポイント、会計年度職員が原因で上がったということで、85.9%で80を超えている。しかも、先ほどの決算状況カードの括弧書きで見ると91.4%、臨財債を除くと、市の自力のといいますか、経常収支比率は90%を超えているというような状況ですが、この状況について、財政当局としてどのように見ておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 先ほど三浦委員のときに順位のほう、県内なんですけど、順位のほうをお答えして、9位ということで、上がっているのは、先ほども言ったとおり、分類の仕方が変わりましたので、どこの市町も同じ状況ですので、順位としては県内でも

上位にいますので、特に、このような状態で行きたいなどは思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の経常収支比率は、皆が悪ければ怖くないみたいな、そんな御回答かなというふうに思いますが、先ほどちょっと話が出ました幼保無償化の関係です。これ、担当課のときに質問をいたしましたけれども、幼保無償化が今年度から通年になりました。前年度というか、元年度は下半期だけでしたけれども、2年度は通年ということになりました。それで、いろいろ保育料が入ってこなくなったりとか、逆に給食費が入ってくるようになったりとか、国から負担金があるんですかね。とかというのは、いろいろ入、出があって、要するに、それ以前と比べてどうなのかというふうに、損益はどうなのかというふうにお聞きしましたところ、1.1億のマイナスで、それについては、交付税等で補填されておるのではないかなというような回答でしたけれども、幼保無償化の損益について、財政としてはどういうふうに把握をしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 2年度からは、幼保無償化に関しては、昨日もあったんですけども、国庫と県費で対応して、その残った分に関しては、消費税交付金ですね。それと、それでも足りない部分は、交付税で全額賄うということになっていますので、昨日も需要額のほうの増えた理由というのが、幼保無償化の関係で増えておりますので、その分、国のほうは需要額のほうで見えておりますので、損益としてはないということで、財政のほうとしては思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 担当のほうでは1億1,000万ぐらいマイナスだということでしたけれども、1億を超える需要額の増があったというふうに解釈をしてよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 1億マイナスというか、消費税交付金のほうも増えておりまして、その部分で社会保障費全体に一般財源のところのところに充てております。交付税の世界になるんですけども、その部分を歳入のほうで、入側のほうで消費税交付金の社会保障費部

分は全額見られております。全額見て、需要のほうで増えた分を差し引きしてやっておりますので、全額見ているということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 話があっちこっち飛びますけれども、7ページの市債残高のところをちょっと御覧いただきたいと思いますが、実績報告書の7ページです。この下の表で、借入先別の状況ということで、これはおととしまでは、金利別にこれが整理してあったんですね。起債といっても非常に金利の高いものから低いものまでありますので、この中で、高いほうから徐々に償還が済んできて、前は6%、7%なんていうのがありましたけど、今はもっと下がっているんじゃないかなと思いますが、今の最高の金利のところはどのくらいなのか、全体の割合としてはどのくらいを占めているのかということをお教えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 市全体でいきますと、下水道のほうになりまして、下水道のほうで一番高いのが5.5%になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 普通会計のほうは。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一般会計のほうになりまして、一番高いのが2.7%、その次が2.1%です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの地方創生の臨時交付金についてなんですけども、先ほど案分して計算してあるというような説明だと、やはり応援金にも一部当たっているのかなということと、あと、ちょっと細かく見ていくと、本当にコロナだからというよりも、児童クラブ室の整備とか、二村台小学校のトイレ改修とか、これはコロナだからというのとちょっと関係ないように見られるものもあるんですけども、1点だけ、ちょっとお聞きした

いのは、47番目の学校保健特別対策事業費補助金、これがかなり金額が高いんですけども、これは何に当たっているんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） まず、先ほど申し上げた案分というお話は、それぞれの事業費に対して出すとすれば案分ということで、国のほうには、一番下の合計額が行きますので、今おっしゃられたようなことはないかなと思います。

それから、各事業の、これはコロナにということなんですけれども、一応国のほうが示しているQAとか、確認のほうをして、こういった事業が当たるという判断をしておりますので、今御指摘があったトイレのようなお話も対象にはなってまいります。

それから、御質問いただきました47番の学校保健特別対策事業費補助金なんですけれども、こちらは、GIGAスクール関係で、GIGAスクールの補助金の対象にならなかった部分、事業支援ソフトだとか、そういったものが対象になっております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 経常収支比率とか、今、県内で下がっても、決算財政4指標から見ても健全であって、財政は大丈夫であるという認識ですか。これ、部長か副市長、答弁をお願いします。財政は大丈夫だという認識か。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） もちろん大丈夫だと思っております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 アセットマネジメントの関係でお尋ねをいたします。今、市の計画では、いわゆる従来の自己保全型から予防保全型へ切り替えることで、何十億だったか、どれだけだったか、金額は今は正確に思い出せませんが、相当な金額が予防保全型に切り替えることで浮いてくるという計画になっておるんですよね。

それで、その計画ができたのは、もう三、四年前ですので、毎年、きちんと予防保全型でこれだけ浮いたということをしきりに出していかないと、切り替えたことによってどれだけの効果があったかということが把握できないわけなんですけれども、令和2

年度の決算については、この1年間で予防保全型に切り替えたことで幾ら、今後の施設更新費が浮いたことになるというふうに把握をしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） アセットマネジメントの関係で、自己保全型から予防保全型ということで、今後、将来に係る経費を抑えていくという計画を持っております。

ただ、現実的に計画のほうに一部施設名も出ておりますが、なかなか着手できていない状況がございます。段取りとして、個別施設計画、施設ごとの長寿命化計画というのが、このたび整って、それを公共施設管理課のほうで具現化して、今後、実施計画に落としていくという段階になっております。

施設全体の整理を、アセットの計画ができてから、今おっしゃっていただいたように何年かたっておりますので、これは年数を並べて確認しているんですけども、今この段階で予防保全的に大規模改造を入れたほうがいいのか、それとも残りの寿命を考えて、事後保全で施設の寿命まで持っていった方がいいのか、一部の施設は、そういう段階に来ておりますので、こういったことも併せて今後やっていきたいと思っております。

御質問の令和2年度の決算の中で、予防保全に切り替えたことで幾ら浮いたかというところは、2年度については、今、計算をしておりますので、ちょっとお答えできません。申し訳ありません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時33分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第2号 国民健康保険特別会計について説明願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、国民健康保険特別会計の令和2年度決算について御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の144、145ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費です。1項1目 一般管理費、決算額7,360万7,847円は、前年度より約260万円の増額。

2項1目 賦課徴収費、決算額2,953万5,014円は、前年度より約1,260万円の増額です。保険証一斉更新に係る郵送料や電算関係委託料、そのほか、法改正に伴うシステム改修などによるものです。

続きまして、2款 保険給付費です。国保加入者の医療費などの支出額で、2款全体での決算額41億6,146万3,534円は、歳出総額のおよそ68%を占めております。前年度と比較し、1項 療養諸費の各項目で減額となった一方で、2項1目 一般被保険者高額療養費は約4,000万円の増額となりました。

次のページ、上から3つ目、6項 傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度に新設した給付で、決算額は5万262円でした。

続きまして、3款 国民健康保険事業費納付金です。3款全体の決算額で17億4,469万7,324円、前年度より約8,260万円の減額でした。

次に、4款 保健事業費は、特定健康診査や医療費適正化などに係る事業費で、前年度とほぼ同額となっております。

その下、5款 基金積立金です。令和2年度は2,468万円を国民健康保険財政調整基金へ積立てをいたしました。令和2年度末現在の基金残高として1億9,161万3,464円となっております。

続きまして、委託料の説明をいたします。2枚めくっていただき、150ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

2つ目の表、2項1目 賦課徴収費、電算関係委託料のうち、国民健康保険税電算事務委託は、2年に1回の保険証更新作業により、前年度より330万円ほどの増額となっております。

1つ飛んで、3つ目と4つ目、いずれも法改正に伴うシステム改修を行ったものです。

4款1項 特定健康診査等事業費の健康診査委託料では、集団方式による特定健診委託が前年度より約220万円の減額でした。新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数の減によるものです。

次に、充用について御説明いたします。

実績報告書の10ページ、最下段を御覧ください。

総務費、運営協議会費の国民健康保険運営協議会委員報酬に3万円を予備費から充用さ

せていただきました。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金新設の審議のため、急遽、協議会の開催が追加が必要となったためです。

以上で歳出の説明を終わりました、引き続き歳入の説明をいたします。

決算書の250、251ページをお開きください。

1款 国民健康保険税です。一般被保険者の現年度課税分については、調定額、収入額共に前年度より減額となっています。被保険者数の減少及び保険税の減免などの額の増によるものです。保険税全体の収入額としましては、次のページ上段、収入済額12億6,813万8,796円で、前年度と比較して2,630万円ほどの減収となりました。

次に、2款 国庫支出金です。1項1目 災害臨時特例補助金629万5,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免額の約6割に相当する額を国が補填するものです。

2目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,141万1,000円は、オンライン資格確認導入に係るシステム改修費用に対する補助金で、補助率は10分の10となっております。

次に、3款 県支出金です。1項1目 保険給付費等交付金の収入額は、保険給付費に充てるための普通交付金が41億3,220万8,366円、保険者努力支援分などの特別交付金が8,673万2,000円でした。

次のページ、254、255ページをお願いいたします。

5款 繰入金です。1項 一般会計繰入金は、合計で5億5,174万5,038円、前年度より約4,690万円の減額となっております。主に財源不足を補うその他一般会計繰入金を減額したことによるものです。

2項 基金繰入金です。国民健康保険財政調整基金から1,245万3,000円を繰入れしました。

以上で国民健康保険特別会計の説明は終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 まず、初歩的なところから、短期保険証とか資格証明を毎年発行していると思うんですが、令和2年度、短期保険証と資格証明書と、それから、保険証を交付できなかった人もあるんじゃないかなと思いますが、その人数について教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ごとう委員おっしゃったとおり、資格者証については発行しておりません。短期保険証ですが、対象の世帯数として97世帯、そのうち57世帯の方が窓口なり電話なりで相談していただいてお渡しできておりますので、まだお渡しできていない方が40世帯ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の関連で、保険証を取りに来ないのは相手が悪いと言えば悪いんですけども、取りに来れないような事情もあって、そういうことになっておるんだろうと思えますけれども、そういった方々の受診とか、そういったことについてはどのようになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 短期保険証などで手元に保険証がないということで、お医者さんにかかれたときに、お医者さんのほうから問合せがあることはあります。資格がない方ではないので、聞いていただければ保険証はすぐお渡しできますと。そのときは、別に本人が来れない状態であれば、代理の方でもその場合は、とにかく来てもらうなり、通常でいえば電話での相談でもいいんです。とにかく接触を持ちたいということでの短期保険証ですので、保険証を渡すのを拒んでいるということではありませんので、そのように対応させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大変親切な対応だと思いますけど、そういう対応をするというようなことは、取りに来られないような方に、市の姿勢として周知はされておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 更新のときにもちろん手紙を出して通知はして、取りに来てくださいというようなお手紙は出していますし、期日までに来られなかった方についても、期間を置いて、何度かお手紙を送らせてはいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の143ページです。収納した調定額と収納率です。収納した中で、滞納による差押えの件数は分かるでしょうか。それとも徴収のほうで聞かんと分からないですか。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 差押えの件数は、国保税に関しては200件です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の147ページの上から4つ目の傷病手当金についてです。会社を休んでということなんですけども、給与が受けられなかった期間というのは、把握されていますかということと、これを支給された方が復職されたのか、離職されたのか、そういったことは把握されているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そもそも、この傷病手当金というのが、出勤する予定の日にちの部分がお休みされて、給与が支払えなかったということ、会社のほうでの証明も頂いて払うものになりますので、そういったことを確認をして支払いをさせていただいている。なので、休んですぐ出るものではなくて、大体は御本人がもう元気になられて、来れるようになってからの申請というパターンでした、2件とも。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きで中身なんですけど、前の前の年は4件、前の年だと23件、差押えの不動産の実績があると思うんですが、令和2年度の実績を見ると、処分費がたしかゼロになっていると思うので、令和2年度は国保の滞納の差押えで、不動産はなかったということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 滞納処分費がゼロなどは、滞納処分費については、差押え等するときには、差押えの調書で差押えをするので、滞納処分費の支出はございません。

基本的にはございません。令和2年度の不動産の差押え件数は14件です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の146、147ページの4款 保健事業費の中のジェネリック医薬品のことでお尋ねします。

この後発医薬品の使用率、前年度は何%で、今年度、令和2年度、どのぐらいの率になったでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 利用率ですね。今年度は74.7%、数量ベースで74.7%でした。前年度は72%でした。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の146ページで、先ほどお話が出た傷病手当なんですけど、これは条例にもあったとおり、被雇用者が2件いたということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そのとおりです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ページ数はないんですけど、豊明市が愛知県下で医療費が何番目ぐらいになっているか。前年度と比べてどういうふうになっているか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 1人当たりの医療費でいいますと、令和2年度は、県から上位から2番目、高いほうから2番目でした。前年度、令和元年度ですが、ちょっとお待ちください。令和元年度は、1人当たり医療費で、上から7番目でした。高いほうから7番目でございました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の146ページです。財政調整基金の積み上げによって、2年度全体で総額は幾らになっているか分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

聞こえました。大丈夫です。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 2年度全体で、差引きの残高でよろしかったですか。

（そうですの声あり）

○保険医療課長（伊藤克代君） 2年度末現在で基金残高としましては、1億9,161万3,464円です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 たしか資料で残高は請求した資料にあったかと思えますけど、加入者数が前年と比べると400人ぐらい減っているんですかね。それで、コロナで、むしろ増えているかなと思ったら、加入者数が減っているということですけども、そのことと、それから、7割、5割、2割の軽減の数も前年と比べるとやっぱり500人ぐらい減っていますけれども、こういう現象というのは、どういうふうに解釈したらいいのか、ちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 被保険者数の減少につきましては、ここ数年、ずっと毎年減少傾向です。去年1年も確かに400人弱、減りましたけれども、そのうちの年度前半で一番コロナが一旦すごく問題になって、いろいろ自粛とかかかったときには、半年前半で60人ぐらいしか減らなかったんです。なので、会社を辞められて、あるいは国保に移ってきて、通常ですと、また新しい会社に入って抜けていく方が多いんですけども、それができずにずっと国保に残っているという方が多かったので、結果的には400人弱減りましたけれども、こちらとしては、もっと減る予定だったものが減らなかったという認識であります。軽減の方の人数が減ったことについては、やはり被保険者数全体が減っていることと、あと、国保に入られてくる、会社を辞めてこられる方なので、前年の所得はあるということで、軽減の対象にはなかなか入ってこないということがあったかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の144、145ページの2款 保険給付費、2、高額療養費の1、一般被保険者高額療養費、先ほどの御説明で、対前年度比ではアップしているんですが、支給の件数としては100件ほど減になっております。これは、例えばコロナで手術が後回しになったとか、そういったことなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 件数が100件ほど減ったことについての原因は、ちょっとよく分からないといえますか、被保険者数が減っていることもありますし、必ずしもコロナの影響ということではないかなとは思っています。ただ、金額が増えたことについては、超高額な医療費のかかった方が複数人出られて、金額自体は増えたということです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、国保税、県の流れとして年々上がっていく傾向にはあるんですが、激変緩和措置が令和5年度までで、昨年度の決算の委員会的に、それが早まるかもしれないような御答弁を記憶しているんですが、令和2年度にそういった変化というのか、何か情報がありましたらお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 事業費納付金の激変緩和の措置のことだと思いますけれど、全体では令和5年度までです。ただ、個別の市町村への激変緩和、金額を減らすというのは、年々減ってきておまして、令和2年度ですと、豊明市の場合は4,600万円ほどの個別の支援を受けて、激変緩和を受けて減らしていただいているんですが、令和元年度が1億を超える金額を減らしていただいていたことを考えると、かなり減っていると。ちなみに先の話ですけど、令和3年度は、もう個別の支援はゼロになりまして、ただ、県全体での減額ということは令和5年度まで続きますので、激変緩和の措置は受けているというふうに解釈しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 147ページの下から3つ目の表ですけれども、細かいことですが、医療費通知が年6回されるということなんですけれども、これはもらう側からいうと、医療費通知をもらっても、高いから、あんまり医療機関へ行かないようにしようとかという、そういう心理ではなくて、国保税、高いから、幾らか元が取れたなみたいな、そういうふうになんかとも私は思ってしまうんで、ほかの人もそういうふうにいるんじゃないかなと思って、逆効果じゃないかなと思うんですけれども、これは調整交付金か何かをもらうのにこれが義務づけられておるとかというようなことがあったかなと思うんですが、その辺のところは、今でもそういうことでやらざるを得ないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 医療費通知については、見て、余分なお金、余分なというか、高いお金を使っているから医者にかかるのはやめようとか、そういう意図で送っているものではなくて、あくまでこれだけかかりましたので、中には、その通知を見て、いや、自分こんなに払ってないのにと、医療機関のほうの請求の誤りとかの発見とかにもなりますので、そういう意図で送らせていただいております。

ごとう委員おっしゃったように、国からの調整交付金の中で、医療費通知の分について、年6回以上送付しているという条件がありますので、6回送付させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の143ページですが、保険税の調定、現年度分で元年と2年の差額を見ますと2,579万7,000円、減額になっています。この要因というのが、恐らく被保険者数の減ということだと思えますが、昨年、令和2年4月1日から一部改正で、3割がのうなって、限度額が58から60万円に上がったということで、ここら辺の影響というのか、その分析というのはされましたでしょうか。どう影響してるのか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和2年度、税率改正をさせていただいております。限度額もたしか引き上げさせていただいているかと思えます。それでもなおかつ被保険者数の減っていくほうの影響が大きいということと、あと、令和2年度は、以前よりは被保険者数の減りが少ないんですけども、先ほど言ったコロナの関係の減免だったり、あるいは

は会社を辞められてきての離職者軽減だったり、そういったものを受けられる方が令和元年度と比べて非常に多くて、その分の調定額が減っておりますので、マイナスという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 149ページですけれども、149ページの一番上の一般被保険者保険税還付金、これは前年以前に遡って国保の資格を喪失した場合に国保税を還付したということですが、例えば社保に入っているのに国保のほうも入っていて、国保税から給付したというような、そういうようなことなのかどうかということと、それから、もしそうだとすると、国保で給付した分の還付といたしますか、払戻しをしてもらわなきゃいけないと思うんですが、そういったことは行われておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらは、あくまで税金の還付金のほうになりますので、遡って資格を喪失したり、遡って所得更正があったり、あと、令和2年度については、コロナの減免の関係も令和元年の分が少々、少し入っておりますけれども、遡って資格を喪失された方については、当然資格のない間に国民健康保険証を使われて給付を受けられた場合には、その分は、不当利得ということで御本人さんのほうに請求をして、払っていただくようにしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 1つ飛んだ下に過年度分の特定健康診査等の負担金を返還したとありますけれども、特定健診って、たしか無料だったと思うんですけど、これはどういう場合になるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） これは、特定健康診査等負担金というのは、国からの補助金の部分に、負担金になります。国、県の負担金の部分になりまして、受けられる御本人は無料ですけども、かかる費用はありますので、そのうちの国、県が負担する分のうち、この年は4,000円ですけども、返還が前年度、令和元年度を精算したところで出ましたので、

返還をいたしました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第3号 土地取得特別会計について説明を願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、土地取得特別会計の決算の御説明をいたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書153ページをお願いいたします。

本年度基金の預金利息68万6,757円を基金に繰り出しをいたしました。

続きまして、154ページ、155ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度の用地取得はありませんので、執行についてありませんのでゼロ円です。

続きまして、2款1項1目 土地開発基金費です。68万6,757円は、土地開発基金の預金利子になっておりまして、こちらは基金に繰り出しております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは、土地開発基金からお金を借り入れて、土地取得特別会計で土地を買って、今持っている土地があると思うんですね。決算書の一番最後を見ると、土地開発基金のところに土地取得会計貸出、約5億の貸出があるということです。帳簿価格上、約5億の土地を持ってみえると思うんですが、その土地が何筆あって、面積がどのくらいかということと、今そういう土地はどのようになっているのかという、場所によっても違うかと思いますが、そういったことについての説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） まず、今、委員御質問の筆数ですが、20筆です。面積につきましては、7,819.6平米です。

こちらの土地の用途ですが、用途につきましては、道路等の代替地等で持っている土地がほとんどです。あと、その他の公共用の用地という形で持っておりますので、今のところ

る、特にちょっと売却できるようなものがないような状態となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 代替地ということになると、例えば周辺の人に貸し出すとか、そういうようなこと、有効利用するようなこともできるかなと思うんですが、そういったことはされていないのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 多くは街路用地とかとなっておりますので、こちらにつきましては、その担当部署とのまた協議等が必要になってくると思います。現在については、そういった検討はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの約5億というのが簿価であるんだろうと思いますけれども、これもかなり前に買った土地で、相当地価が下がっているんじゃないかなと思います。それで、昨年お伺いしたときには、現在の時価は特に調査をしていないということなんですけれども、例えば税務課のほうで固定資産評価をするときに地価がどのくらい動いているとか、そういったようなことは分かっておりますので、そういったことを参考にして、この5億が、実際今どのぐらいの価値があるのか、おおよその金額でも、そういう把握というのはされていないのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 現在について、土地の移動等がございませんので、ちょっとそういった処理もしていない状態です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後 3 時 4 分 休憩

午後 3 時 1 4 分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第 4 号、墓園事業特別会計について説明願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） それでは、墓園事業特別会計の令和 2 年度決算の説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、実績報告書の160ページ、161ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目 一般管理費です。前年度比較約97万円の減額となっております。これは墓所の有償返還件数が13件となり、前年度より 4 件少なく、還付金額が約233万円であったことが主な要因です。主な事務事業といたしましては、トイレ等清掃業務委託、除草等業務委託、墓園管理基金積立金、永代使用料還付金がございます。なお、100万円以上の委託業務の詳細につきましては次の162ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

ページ戻りまして、160、161ページを御覧ください。

2 款 1 項 1 目 墓園建設費です。決算額は前年度とほぼ同額でございます。

次に、3 款 1 項 1 目 公債費元金及び 2 目 利子です。平成25年度から第 2 期第 3 工区建設債の元金償還が始まり、令和 8 年度まで償還をまいります。

以上、歳出合計1,659万7,743円でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

実績報告書の159ページを御覧ください。

上段の表は永代使用料の収入状況です。前年度と比較して約149万円の減、845万6,000円となっております。前年度は23区画でしたが、令和 2 年度は20区画にとどまったため減額となったものです。

最下段の使用状況の表は、総区画数を基に返還を含めた令和 2 年度中の移動状況を示したもので、残数は671区画となっております。

次に、永代使用料以外の主な歳入の説明をいたします。

歳入歳出決算書の302ページ、303ページを御覧ください。

中段 3 款 1 項 1 目 基金繰入金です。基金から約541万円を繰り入れております。

以上、歳入合計2,404万5,187円でございます。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 許可件数といいますか、売上げの件数が減ってきているわけなんですけれども、この令和2年度は指定管理者に移行するというようなことを決めた年でもありますけれども、そういうことによってこの許可件数が増えるとかというように、そういう見通しはあるのでしょうか。この2年度でも先ほど決算書で言っていただいたように1,000万ですか。基金を取り崩して何とか運営しておるような状況なんですけど、指定管理も視野に入れたそういう経営の見通しですね。歳入を確保して経営していく。その点についてはどのようになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和2年度に指定管理がスタートしております。今年度の議会で指定管理の指定を議会にお認めいただく形になっておるんですけども、今現在まだ動いていないんですけど、墓園のほうにつきましては主に維持管理を指定管理にやっていただきます。それで、その後、来年度以降につきましては維持管理以外の部分につきましても民間のノウハウを生かしていただきまして、販売促進を、これから協定を結んだ後、令和3年度に入ってからいろいろ協議して墓園の販売を伸ばしていく形を今後詰めていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 墓園は草がぼうぼうに生えていたりとか、そういう区画も結構あったりして、要するに所有者の方がもう事実上その管理を放棄しちゃっているようなそういうところがあるんじゃないかなと思いますけど、これは毎年聞いておるんですけど、そういう調査を、例えばほかの自治体なんかですと正月とか盆とかにお参りに来ているかどうかとか、そういった状況を調査して、放棄されているようなところには連絡を取ってというようなことをやったりしておるんですけど、豊明ではそういうことはこの2年度はやらなかったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 正月とかお盆に特別にお参りに来る方たちが見えていて花が

飾ってあるかないかというのは、厳密には令和2年の本年度は調査を行っておりません。しかしながら、過去に販売しました墓所につきまして所有者の方が見えますので、そういった方たちの現況がどうなっているか。亡くなられて代が変わっているかどうかの調査は令和2年度の後半から始めまして、今年度についても引き続き調査をしておりますので、今年度中には大体のところの調査は終えたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の161ページなんですけど、今さらながらなんですけど、永代使用料の還付金の内容について内訳を教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和2年の返還の還付金が発生しました件数は2平米が7件、3平米が2件、4平米が4件、合計が先ほど申し上げました13件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 これはいただいた永代使用料をそのままお返しすることになるんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 還付が生じる方に関しては購入したときの価格の半額を返還しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 確認のためにお聞きしますが、基金ですね。先ほど申しましたように1,000万取り崩しているということなので。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ページ数を言ってくれとありがたいんですけど。

○ごとう 学委員 161ページの基金事業の上の表ですね。これは基金残高は令和2年度末で幾らになったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 基金残高のほうは1億5,967万8,678円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 前年度のメモでは1億6,400万で、1,000万取り崩すと1億5,500万ぐらいになるんじゃないかなと思いますが、先ほどの数字で大丈夫ですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 先ほど申し上げた金額で間違いないと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ161ページですけれども、一般会計より用地、これは一般会計で持っている土地をこの墓園会計で買い戻ししておるわけですけれども、一般会計で持っている土地というのは今あの墓園のどの部分なのかということと、それからあとこれで残が今回少し買い戻すわけですけれども、残りが何平米になるかというその2点をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 残りの面積は1,666.8平米でございます。場所の特定につきましてはこの場でちょっと御回答することができません。申し訳ありません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号、農村集落家庭排水施設特別会計について説明を願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、認定議案第5号、令和2年度決算、農村集落家庭排水施設特別会計について御説明いたします。

令和2年度の農集排特別会計は、令和3年4月1日より公共下水道事業へ統合したことにより3月31日をもって打切り決算をいたしました。これにより出納整理期間はなく、打切り決算時点で発生している未収金及び未払金は決算書における収入未済額及び不用額に含めて計上しております。

統合前の債権及び債務は下水道事業会計において特例的収入及び特例的支出として引き継いでいます。また、打切り決算時の歳入で支出を超えた金額8,766万9,098円につきまし

でも下水道事業会計へ引き継ぎました。前年とかなり乖離した部分も見受けられますので、御承知おきください。

初めに、歳出より御説明いたしますので、実績報告書の166、167をお開きください。

1款1項1目 一般管理費です。決算額は前年度比100.6%、約3万7,000円の増額です。主な事業は、右のページ、事務事業の概要等を御覧ください。1、排水使用料年間調定件数は微増でありまして、3、負担金の料金徴収事務分担金の愛知中部水道企業団へ支払う分担金も前年度に比べて微増となりました。

次に、下段の2款1項1目 維持管理費です。決算額は前年度比33.5%、約4,358万円の減額です。主な事業は事務事業の概要等を御覧ください。2、委託事業は沓掛浄化センターの年間維持管理委託や汚泥の処分、管路の清掃、消防設備の保守委託、マンホールポンプ維持管理業務委託等を実施いたしました。3、営繕工事等は、汚水管更生工事等及び浄化センターの設備の改修等を行ったものです。

続きまして、168、169をお開きください。

3款 公債費です。公債費は、平成18年度から令和元年度までの借入分8件の償還をするものです。

それでは、1項1目 元金です。公債費元金償還事業は5件の借入分の償還で336万3,633円になりました。

下段の2目 利子です。公債費利子償還事業は8件の借入分の償還で109万1,095円となりました。

主要委託事務事業実績と主要工事等実績は170、171ページに記載をしておりますので御確認ください。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の320、321ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

2款 使用料及び手数料です。1項 使用料は6,508万7,273円で、前年度に比べて73万3,161円の減額となりました。

次に、3款 繰入金です。1項 繰入金はゼロ円です。年度当初に緊急委託等の対応をするため200万円を繰入れする予定でしたが、使用料収入等が安定しており、経営状態がよいため繰入れをせず、12月補正で減額をいたしました。

次に、4款 繰越金、1項 繰越金は4,904万5,097円で、前年度と比べ約1,949万8,677円の増額となりました。

以上、歳入合計の決算額は1億1,974万3,625円で、前年度と比べ674万9,462円の減額と

なりました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の170ページの主要委託事務の中の一番下の汚泥引抜処分業務委託なんですけど、2,300万ぐらいあるんですけども、まずこれがどういった業務でどういった必要性があったのかということと、あとこれが決算書でちょっと見当たらないんですけども、打切り決算の関係かなと思うんですけど、その辺りの説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） この業務は令和2年度に農排が終了するという事で全て汚泥ですね。中の処理槽の汚泥を全て処分してきれいにして閉鎖するという事にしております。それで、一通りの水処理が終わって、最後に汚泥をバキュームで吸って処分するという業務になります。

ただしこれは時間が、農排につきましては流域へ接続するところが2か所ありまして、令和3年1月末ぐらいに2か所とも汚水が全て流域に接続されました。その後に汚泥を引き抜くということですので、非常に短い期間で大量の汚泥を抜くということで、業者はいろんな業者とヒアリングをしまして、二、三週間のうちに240立米ぐらいの汚泥を引き抜いて処分するということができるかというヒアリングをしたんですが、1社しかいませんでしたので、そこと随契という形でやっております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと決算書のどこにどういうふうに表示されているんでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 決算書につきましては未払金扱いになりますので、数字的に金額的には上がっておりません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 基本的なことをお聞きしたいと思いますが、167ページをお願いします。まず、処理水量、元年度は75万8,000トンでしたけれども、令和2年度の処理水量はどれだけだったのでしょうか。

それと、そのうち不明水が何トンになったのかということ併せてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 処理水量は先ほど申しましたように1月の末で流域に切り替わっちゃったものですから、2か月分の数字がないんですね。ないので、決算統計では出す必要性がありますので、以前の10か月分のやつを案分しまして、足し込みましてちょっと計算をしてみますと、処理水量としては今、言ったように2か月分が入ってないので、想定をしますと処理水量については74万8,000トンぐらいですね。約74万8,000トン。不明水量につきましては26万3,000トン程度になりますので、それで不明水を試算しますと35.3%。前年の元年度が37.1ですので、若干は下がっておるという形になります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この不明水を減らすために、雨水を接続している家庭があったりとかというようなことで、そういう調査を前にやられたりとか、それから下水管から水が浸入してこないようにということでの工事をやられたりとかしてみえると思うんですけども、そういった接続した家屋の調査の件数だとか工事の件数についてどのようになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 調査につきましてはたしか平成27年ぐらいだったと思うんですけど、宿の集落を調査したことがありまして、そのときはたしか2件不備な接続がされていたと。1件はお願いして修正をしてもらいました。

その後につきましては、実際のところかなり農集落排水地区の住宅が実際古くなっています、かなり建て替えの件数が増えるものですから、そうしてくると家庭の排水設備自体が新しくなりますので、そこでかなりの数が今現在出ているので、調査については職員が個人のお宅へ行く調査はやっておりません。

もう一つの管渠につきましても27、28年ぐらいでやっています、昨年たしか12月補正でお認めいただいたちょうど東門地区ですかね。その管更生とあと中川地区のマンホー

ル更生を不明水対策で補正をいただいて実施をしております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますとその工事分ぐらひは今年度の不明水よりも不明水の量が減るかもしれないけれども、それ以外の部分は流域下水のほうへ流れていって、それは負担金の対象になるという、そういうことでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 総務省の通知で不明水の処理は利用者が負担する不明水であるので、利用者が負担するのではなくて繰入金でやるべきだというふうに総務省の通知で言うわけなんですよ。公共になってもそういう考えで行かれるんじゃないかなと思いますけれども、今回の決算を見ると繰入れゼロですので、繰入れがゼロということは公費で見えていない。要するに利用者が不明水の処理を負担したという形になるわけなんですけど、そういう問題があるんじゃないんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 確かにそういうことも言えるかもしれませんが、特に農排事業は28年度ぐらひから繰入れもなく経営が安定しておりましたので、過去からの、かなり前からの繰越金がずっとたまっていきますので、それで昨年については残り、とにかく繰越金を増やさないという考えで、管更生とマンホール更生をやらせていただいたということになります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 公共下水に接続されるわけですけども、接続されると公共下水の今までの不明水と、それから農村下水のほうから流れ込んでいく不明水、これを合わせて、これは間違いなく繰入金の対象になるというふうに理解してよろしいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今の総務省からの通知でいきますとそれはなると思います。
終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、令和2年度豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

決算書の332、333ページをお開きください。

歳入の合計金額は3,864万4,590円、前年度比1,430万5,994円の減額であります。

次に、340、341ページをお開きください。

歳入に占める主なものを申し上げます。

まず、1款 使用料及び手数料でございます。1項の使用料は1,172万5,540円、前年度比653万4,220円の減額となっております。主な理由は、前後駅南地下駐車場の使用料収入が減少したためです。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金2,419万1,000円でございます。前年度比740万9,000円の減額となっております。主な理由は公債費が減額したためです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

334、335ページをお開きください。

歳出の合計は3,527万6,363円、前年度比1,494万6,171円の減額であります。

次に、342、343ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申し上げます。

2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,503万1,835円、前年度比86万5,246円の減額となっております。主な理由は、令和元年度に行った前後駅南地下駐車場のポンプ抑制盤改修工事及び豊明駅南月ぎめ駐車場の整備が完了し、工事請負費が減額となったことによるものでございます。

続きまして、344、345ページをお開きください。

3款 公債費、1項 2,022万8,738円は、前年度比1,407万8,666円の減額となっております。

ます。

続きまして、実績報告書で御説明をいたします。

実績報告書の176、177ページをお開きください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費の右側の欄を御覧ください。有料駐車場維持管理事業でございます。真ん中のポッチ部分、駐車場管理委託等6件、1,193万2,800円は、前年度比18万2,240円の増額でございます。主な理由は、駐車場維持管理費の消費税及び地方消費税の額の税率変更によるものでございます。

続きまして、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目の元金1,985万633円は前年度比1,351万5,266円の減額でございます。

続きまして、2目 利子でございます。37万8,105円で前年度比56万3,400円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の175ページで、使用料及び手数料の金額が昨年度、令和元年度よりかなり下がっているんですけども、ちょっと駐車場別に金額がどれぐらい下がったのかということを確認したいので、令和元年度と令和2年度のそれぞれの4つの駐車場の料金、使用料及び手数料を駐車場別に聞かせてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 前後駅南地下駐車場が、令和元年度が905万8,000円の使用料となっております。令和2年度が2,507万9,400円となっております。

次に、前後駅市営駐車場でございます。こちらのほうが令和元年度が394万6,800円。令和2年度が382万5,100円となっております。

続きまして、前後駅南月ぎめ駐車場です。令和元年度が168万100円となっております。令和2年度が169万7,080円です。

続きまして、豊明駅南月ぎめ駐車場です。令和元年度が357万3,960円です。令和2年度が362万3,960円となっております。

合計のほうが、令和元年度が1,825万9,760円です。令和2年度が1,172万5,540円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 前後駅のデッキっていうか、地下じゃないほうの時間貸しで、要は無料時間で出ていった車の台数、割合でいいので、全部止めた台数のうち無料で出ていった台数の割合をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 前後駅地下駐車場でないほうということで、前後駅前市営駐車場の利用台数ですが、利用台数のほうが10万2,183台で、うち無料台数が9万794台になります。ですので、割合をちょっと今から計算いたします。

割合といたしまして約89%の割合となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど各駐車場ごとの使用料の金額を教えてくださいなんですけど、各駐車場ごとの維持管理費というのはわかりますか。分かれば先ほどと同じように元年と2年、それぞれ維持管理費が幾らかかっていたかということをお教えいただけるとありがたいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 維持管理費のほうは今ちょっと手元に資料がないもので、資料のほうを作ってありませんので出ません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書175ページの繰入金ですけれども、繰入金が今回2,400万ほどありますけれども、これは全額都市計画税の目的税が入っているんですね。これまでこの金額が地方債の償還に充てられていて、地方債償還額のほうが高くて運用していたんですけども、今回繰入れをされている都市計画税のほうが償還金額よりも高くなっています、この差額、都市計画税なので、目的税なので、何にその差額は充当されているかというの分かるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 毎年お答えしているんですけども、都市計画税は市街化区域の利便性を高めるために充当しておりますので、全体の事業の中の一部に当たっているという、そういう形で示しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の177ページ、有料駐車場維持管理事業のポッチの真ん中、非常に単純なことなんですけども、去年も聞いたんですけども、豊明駅南の月ぎめ駐車場の管理ですね。今年も手で清掃したのかどうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和2年度の草刈り作業を豊明駅南月ぎめ駐車場は行っておりまして、こちらのほうは手作業で行っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号、介護保険特別会計について説明願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、介護保険特別会計の歳入歳出決算状況について御説明をいたします。

まず、決算書のほうから歳入歳出の概要を御説明したいと思います。

決算書の350ページから353ページにかけて、まず歳入からになります。

353ページの最下段、歳入合計の収入済額欄です。歳入決算額は50億7,817万2,949円、前年比で2億3,821万6,143円の増額となっております。増減の理由としましては、給付費の伸びに伴いまして2分の1の相当額であります3款の国庫支出金が約8,707万円の増額、2号保険料であります4款の支払基金交付金が5,716万円の増額、給付費の4分の1相当額の5款 県支出金が約1,541万円の増額、7款の繰入金金が約9,204万円の増額などによるものでございます。

次に、歳出です。おめくりいただきまして354ページから357ページにかけての歳出でございまして。

356ページの最下段、歳出合計の支出済額の欄でございまして。歳出決算額は47億7,893

万8,062円、前年比が7,670万6,100円の増額となっております。

では、歳出のほうの主なものの御説明をしたいと思います。

今度は実績報告書になります。

182、183ページをお願いいたします。

まず、1款の総務費でございます。182ページの上の表、1項1目 一般管理費は8,413万6,767円で前年比180万円の減額となっております。主な要因としましては人件費の減額、それから前年度との比較によりますシステム改修費の増額との相殺によるものでございます。

続きまして、3段下、3項 介護認定審査会費でございます。平成30年10月からの認定期間が延長されたことによります認定数の減少等によりまして項全体で220万円ほどの減額となっております。

続いて、下の表になります。2款 保険給付費でございます。保険給付費全体では42億9,346万円余、前年度に比しまして約6,400万円、11.5%ほどの増額となっております。主な増減としましては、1項1目の居宅介護サービス給付費が約5,305万円の増額、同じく5目 施設介護サービス給付費が約700万円の減額、9目の居宅介護サービス計画給付費が約810万円の増額、めくっていただきまして184、185ページの表の2段目、2項1目の介護予防サービス給付費440万円の増額などが主な要因でございます。

さらにめくっていただきまして、186ページ、187ページをお願いいたします。

2つ目の表、3款 地域支援事業費でございます。款全体では2億1,791万円余、122万円ほどの減額となっております。表の2段目になります。2項1目、一般介護予防事業費でございます。まちかど運動教室や介護予防教室のらくらすなどの事業費でございます。新型コロナウイルス感染症拡大によりまして事業の一部停止や実施方法の変更などから173万円ほど減額としております。

さらにおめくりいただきまして、188、189ページです。

最上段になります。5款の基金積立金です。前年度比約2,990万円増額の1億2,093万1,000円を積み立てております。

少し戻っていただきまして、同じく実績報告書の181ページをお願いいたします。

介護保険料の賦課収納状況について御説明をいたします。

一番下の全体の表をお願いいたします。

特別徴収分、普通徴収分、滞納繰越分を合わせた全体としまして、収納額が12億1,205万3,293円、収納率は98.75%でございます。

次に、委託事業実績の主なものについて御説明をいたします。

今度は190ページ、191ページをお願いいたします。

主なものとしましては、一番上の表の1款 総務費の3段目、介護保険報酬改定に伴います介護保険システム改修業務517万円でございます。介護システムについて3年ごとの報酬改定がありますが、そちらに対応するためのシステム改修でございます。

それから、上から3つ目の表になります。5項1目 計画策定委員会費384万9,010円は、令和3年度からの第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための策定業務を委託したものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の392ページです。今、説明にもありました基金の積立て、1億2,000万円の積立てが準備基金にありますが、総額で幾らになるか分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 令和2年度の期末残高でございます。9億7,049万9,879円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 非常に多額の基金になるわけですが、これを第8期の計画の中ではある程度取り崩して使っていくという想定になっておると思うんですが、それは幾らを想定しておるわけでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 予算の話になってしまうかもしれませんが、4億5,000万ほど取崩しをする予定でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数は……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイクを近づけてくださいね。

○郷右近 修委員 決算書でページ数が362ページです。保険料の徴収になるんですけど、コロナウイルスによる収入減で保険料が年度中に減免になった方がいるんじゃないかと思うんですが、件数は分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 件数としましては13件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどちょっと聞き漏らしましたけれども、第8期の計画を令和2年度に策定されて、その中で基金の取崩しが4.5億ぐらいということなんですけれども、それで平均の保険料ですね。これは7期と8期でどのように違ってくるのでしょうか。それぞれの金額をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 今年度の保険料ということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 7期と8期とで平均保険料がどういうふうになったかということ。

（決算ではなくて先の話でいいですか。ということよろしいでしょうかの声あり）

○ごとう 学委員 計画で想定されている金額を教えてください。

（決算ではなくて先の話でいいですかの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 金額としまして5,515円から5,755円になります。基礎額として月額で170円の増額になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

浅井課長、もう一回答えますか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっと頭の中で計算をしていました。すみません。7期が5,515円、それから8期の月額が5,675円でした。すみません。160円の増額になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 182ページの下の表で居宅介護サービスの給付費とか、あるいは施設介護サービス給付費、それぞれ上がっておりますが、居宅とそれから施設のそれぞれの人数と、それから1人当たりの単価がどういうふうか教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。単価のほうは算出しておりません。人数のほうも実際の件数は延べ件数になってしまいますので、今ちょっと私のほうの手元に把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 要介護、要支援の認定率、令和2年度をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 認定率でございますが、令和2年度末になります。15.6%になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは令和2年度の時点でいいんですけども、3割負担、2割負担、1割負担の方がそれぞれ見えますよね。それぞれの人数というのは把握しておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 要介護認定の中でいきますと1割負担が2,470人、2割負担が214人、3割負担が157人になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 1人当たりの金額は少ないと思うので、いないかも分からないんです

が、滞納による差押えの実例はありますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 今年度から、令和2年度から債権管理課のほうに滞納分だけ移管を始めたわけですが、介護保険料の差押えについては全部で45件であります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 185ページの下から3段目ですけども、特定入所者介護サービス給付事業で、この負担限度額を超えた額について補填給付ということなんですけれども、居住費とそれから食費について、この居住費、食費については2年くらい前だったか引き上げられてかなり対象者が減ったというような認識を持っておるんですが、2年ほど前に引き上げられた以後またさらに引き上げられておるのでしょうか。ちょっとそういうようなその問題についての新聞記事を読んだので、私の記憶とちょっと違うかなと思って確認をしたいのでお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。次期の計画のところの資料が今、手元にありませんので、ちょっと後ほどお答えをします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の186、187なんですけど、3款の地域支援事業費の包括支援の中の一番最後の8番目、認知症総合支援ということで、これは前年比121.7%上がっていて金額で339万円多くなっています。これの内容を見てもと認知症患者を持つ家族の支援を行ったということで、認知症の数ですけども、今、令和2年でどれだけ、前年比でどれだけ増えたのか。あと支援の内容について伺いたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、認知症の数というものが実は把握ができておりません。どこが認知症だというのが潜在的にどれだけいるかというのは我々分かっておりませんので、ちょっと人数についてはまずお答えができません。

ここで認知症の事業のほうで対象にしておるところ、この中に認知症の対応をする初期集中チームというものがあまして、そこのやり取りをするような形になっております。そこで集中的にやっておりますのが、今、11件だったかなというふうになんかちょっと思っています。そういう方を特に対象として動いているというような形のものになっております。以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きなんですけれども、45件というお答えでしたが……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 債権管理課で分かります。じゃ、続けてください。

○郷右近 修委員 もう一回いきます。先ほどの続きで45件という回答でした。この件数と、あと現年度分、滞納繰越分の金額なんかを比較するとその一部になるかなと思うんですけど、1件当たりの金額があまり大きい金額じゃないように思っていて、この間聞いている差押えの基準と比較すると少し分からないんですが、これは45件というのは全体のいろんな税の差押え扱いになった人の中で、その中で少しでも介護保険の分も含まれている人が45件あるという、そういう意味合いでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） そうですね。介護保険の税も合わせた形で介護保険も含まれている方が45件というふうになります。介護保険の滞納者数そのものは令和2年6月1日現在で介護保険の滞納者数としては233ですので、一定程度の数はあるというふうを考えております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ページ数がないんですけれども、これも毎年お聞きしていて独り歩きの高齢者家族支援サービス事業委託料が100万を超えてないので載ってないんですけれども、あるかと思うんですが、利用実績が分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

（ごめんなさい。ちょっと今聞き取れなかったの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度お願いします。

○ふじえ真理子委員 一人歩き、掲載は徘徊と書いてあるんですけど、高齢者の家族支援サービス事業委託料というのが毎年100万円以下の少額で出ているんですけれども、その

利用実績が分かればお願いします。認知症の一人歩きのGPSの。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 50人です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちなみに前年度は3人とかっていうところですけど、50人でいいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 徘徊に対する件数という、GPSをつけてですよね。今、私の申し上げたのは延べの人数で50名になっています。ちょっとこれを月で割る形になりますので、多分そういう形の3名という感じなのかなというふうにちょっと思っております。利用者としては見えて、その方が毎月利用するような形のものになりますので、50名割る12ですので、4.1名ぐらいの形になろうかなと。4人ぐらいになる形だと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと認知症のサポーター養成講座、去年コロナもあってあまりどうかと思うんですが、1万人目指しているサポーター、令和2年度で何人でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応昨年度がちょっと実習回数が少なくて、5回ほどしかできておりません。養成者が145人です。昨年度に加えますと8,678名というのが今現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料をありがとうございました。資料ナンバー4-1で上から4つ目が介護特会の一般介護予防事業委託ということで、コロナによって1,200万ほど中止等の影響が出ているというようなことですが、実績報告書の190ページの一番下の表になると思うんですけど、これが昨年度と比べてもさして減ってないんですよね。予算の段階で3,000万ほどついているんですけど、これはどんな事業をなくしていったというか、中止になっていったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、この前提、今この資料4のほうで御説明の上では、

当初予算とそれからあと決算額との差額、要は不用額になっている額ということになります。この額としては、実際に毎年、今年も1,000万ほど実は減額補正をしております。昨年度も元年度もしております。

そういったところで必ずちょっと不用額が出るぐらいのイメージの事業になってしまっているという積算になっているというところで申し訳ない部分なんですけれども、毎年700万、600万ほどの差額が出る形にはなっておりますので、その差額が本来の影響なのかなというふうにちょっと思っております。今、1,200万ぐらいですが、実際としては500万ぐらいがその影響といいますか、額なのかなというふうに思っています。

その上で、実際には人数が実績額に当たるというよりも、やはり最初の、例えばまちかど運動教室を例にとっていけば、最初の二月ほどは実施をしていない時期があると。早ければ7月ぐらいからスタートしている地域があると。そうすると、今度は人数を制限しながら実施をしました。中にはそれを1回で1サイクルやっているところと、それを2サイクルやらなきゃいけなくなってきたところがあって、費用が倍になっている部分が実はあります。そういったところであまり下がってないというのはそういう部分で下がってないという解釈でおります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 会議の途中でございますが、10分間の休憩といたします。

午後4時13分休憩

午後4時23分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほどごとう委員の御質問の施設サービスの食費等の部分でございます。新しい計画、今年度からになります。今年度の8月から一応改定されている予定のものでございます。従来が食費の金額としましては1,392円、これが1,455円に改定されるというところ。それから、あと低所得者の方の減額割合というのも若干変わっております。

例えば施設サービスの部分でいきますと所得の少し高いといいますか、低いほうでの高いところですね。第3段階の非課税というところのぎりぎりの方については所得の額によって若干差がついて、今、650円という金額で負担できるところが1,360円というふうにち

よっと上がります。先ほどの減額のところから減額されるんですけど、減額の幅が狭くなるといふようなことをごさいます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 自分の貯金を幾ら以上持っているとお象になるとかならないとかという、そういうのがあったんじゃなかったですかね。前はたしか1,000万を超える貯金を持っている場合はいわゆるホテルコストの限度額が変わってくるけども、それが1,000万じゃなくて500万に下げられたとかというのは、そういう改正は昨年度はなかったですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 昨年度はないです。先ほどの令和3年、今年の8月からの体制の部分で御説明すればよろしいですか。今年度でよろしいですか。今、手元に資料がありますが、それは説明しなくてよければ説明いたしません。よろしいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 後で聞きます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、後期高齢者医療特別会計の令和2年度決算につきまして御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の196、197ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費です。2項 徴収費、決算額681万7,319円は前年度より約135万円の増額です。法改正に対応するためのシステム改修費用などによるものです。

3項 保健費は後期高齢者の健康診査や75歳の節目歯科健診など、高齢者の保健事業に係る費用で、令和2年度から後期高齢者医療特別会計にて執行することとしたものです。

決算額は4,370万9,950円でした。

次に、2款 後期高齢者医療広域連合納付金、決算額10億7,306万6,000円は、前年度より約1億1,140万円の増額でした。保険料収入等の増額に伴うものです。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の408、409ページを御覧ください。

1款 後期高齢者医療保険料です。特別徴収、普通徴収合わせた合計で9億4,998万7,900円でした。保険料率の改定及び加入者数の増により前年度より1億840万円ほどの増収となっております。

続きまして、2款1項 一般会計繰入金です。1目 事務費繰入金は2,037万749円で前年度より約900万円の増、2目 保険基盤安定繰入金は保険料の低所得者軽減分を繰り入れるもので1億3,684万2,089円、前年度より約1,540万円の増額となりました。

次のページをお願いします。

上から2つ目の表、4款3項 後期高齢者医療広域連合支出金は、後期高齢者の新事業などの受託金として愛知県後期高齢者医療広域連合から収入したもので3,660万8,343円でした。

最下段、5款 国庫補助金は、法改正に対応するためのシステム改修費用に対する補助金で34万4,000円の収入でした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の195ページの上のところ、まず保険の加入者ですね。去年まではこの概要のところに書いてあったんですけど、今年はちょっと見当たらないんですけども、令和3年3月31日時点での加入者をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和3年3月31日現在9,629人でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページが408ページです。一番上の保険料についてです。元年度と2年度で軽減についてなんですけど、8.5から7.75、8から7に変わった人が豊明市の加入者の中だとそれぞれどれぐらいいるか分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和2年度の軽減者数ということで、7.75割の軽減の人、8.5から7.75に下がった方は人数として1,546人おります。ただ、8割から7割に下がった方につきましては本来7割の方と下がった方との合計数でしか分かりませんが、よろしいでしょうか。合計で1,590人です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の196、197の1款3項の保健費で、これは令和2年度で新たに出てきていますけども、先ほど説明で主にはつらつ健診と歯科健診等というようにお話がありましたが、それぞれの健診の受診率はどれぐらいになるのでしょうか。受診の人数でも結構です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 受診の人数でよろしいでしょうか。はつらつ健診のほうは3,201人です。それから、節目歯科健診、75歳の健診を受けられた方は113人です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の414ページの一番上の納付金で、先ほど加入者が9,600人ということで、県全体の資料の比較を見ると令和2年度のほうが県全体だと入院とか入院外の治療や歯科、調剤とか、おおむね増減で見ると減っているようです。豊明市の傾向については分かるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、後期高齢者の広域連合納付金につきましてはかかった医療費の負担金ではなくて徴収した保険料を広域連合に支払う部分になりますので、お間違えないようお願いしたいと思います。

医療費のほうにつきましては、県全体では確かに合計では令和2年度は減っておりますが、豊明市に関して言えばかかった費用については令和元年度より2年度のほうが増額している状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

ちょっとここで会議の途中ですけど、お諮りいたします。

議案の審査に直接関係ない職員を退席させてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、速やかに退席してください。

ほかにございますでしょうか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの関わりが少しあります。県全体の資料を見るとおおむね様々な医療費が減っているようなんですが、その中で1つ歯科についても減っておるようです。県全体では2.5%。歯科の中でも、これは健診の話なんですけど、例えば豊明市では歯科健診の比較だと前年度と令和2年度で健診受診者が64から113ということのようですが、先ほどの医療全体のこともそうですが、こういう取組を特別にやって豊明は受診している人が増えているとか、医療費が少し増えているとか、そういう様子なんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 歯科健診につきましては、昨年度は75歳の対象の方にお知らせのおはがきをお送りしたりしたもんですから、令和元年度よりも倍近くの人数の方が健診を受けていただいたかなというふうに思っています。

医療費の増減のこと等はちょっと分かりかねます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第8号の審査を終わります。

続いて、認定議案第9号の水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の令和2年度決算の説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、実績報告書の202、203ページを御覧ください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比較約46万円の増となっております。これは消費税額の増が主な要因です。主な事務事業といたしまして、水上太陽光発電保守管理委託、施設の保険料、土地借上料及び消費税です。

なお、100万円以上の委託業務の詳細につきましては206ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

ページ戻りまして、202、203ページを御覧ください。

2款1項1目 太陽光発電建設費です。工事がございませんでしたので、支出はございません。

次に、3款1項1目 公債費元金及び2目 利子です。施設整備に係る元金及び長期債利子の償還をしております。

次に、4款1項1目 他会計繰出金です。これは一般会計への繰り出しになるものです。

以上、歳出合計5,988万5,387円でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

歳入歳出決算書の428ページ、429ページを御覧ください。

上段の1款1項1目 売電収入です。当初の売電の見込みは約6,098万円でしたが、約2%増の6,227万6,262円となっております。

下に1段飛ばしまして、3款1項1目 繰越金です。決算額は前年度より約89万円の減となっております。

以上、歳入合計7,240万3,603円でございます。

以上で水上太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の203ページ、今、最後に言ったところ、一般会計繰出金がかなり減ったんですが、その理由を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 前年の令和元年度につきましては売電収入の増加分を加えて支出して金額が大きかったので、その分を一般会計に繰り出すことができました。今年度につきましては売電収入の増加分のほうが見込めませんでしたので、このような金額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第10号の下水道事業会計について説明を願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、認定議案第10号 令和2年度豊明市下水道事業会計決算認定について御説明いたします。

決算説明に入る前に下水道事業会計の仕組みですが、公営企業会計は一般会計や特別会計とは異なり、予算は営業活動の収支を表す収益的収支と建設に要する収支を表す資本的収支の二本立てとなっております。また、決算様式につきましても一般会計、特別会計とは大きく異なり、地方公営企業法施行規則第48条に定める様式にて調製しております。

初めに、決算書類より御説明いたしますので、決算書の440、441ページをお開きください。

令和2年度豊明市下水道事業会計決算報告になります。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入につきましては第1款 下水道事業収益、決算額11億9,439万9,463円で、予算に対しまして執行率は101.1%となりました。主なものとしましては、第1項の営業収益は下水道使用料などとなります。

第2項の営業外収益は、他会計負担金などとなります。

第3項の特別利益は、その他特別利益です。

次に、下段の収益的支出です。第1款 下水道事業費用、決算額11億3,456万7,195円で、予算に対しまして執行率は97.8%となりました。

第1項の営業費用は、管渠やマンホールポンプの維持管理費になります。

第2項の営業外費用は、企業債の利息などとなります。

第3項 特別損失は、職員の給与引き当てなどとなります。

第4項の予備費は執行がありませんでした。

次に、442、443ページをお開きください。

資本的収入及び支出のうち、資本的収入につきましては第1款 資本的収入、決算額8億4,564万8,000円で、予算に対しまして執行率は98%となりました。主なものとしましては、第1項の企業債は整備費に充てるための企業債となります。

第2項の他会計出資金は、一般会計からの繰入金です。

第3項の他会計負担金も、一般会計からの繰入金です。

第4項の国庫補助金は、整備事業に充てるための国からの補助金です。

第5項の負担金等は、下水道事業受益者分担金などとなります。

次に、下段の資本的支出です。第1款 資本的支出、決算額11億4,776万5,264円で、予算に対しまして執行率は98.1%となりました。

第1項の建設改良費は、管渠等築造工事費、愛知県への建設負担金などとなります。

第2項 企業債償還金は、企業債の元金償還となります。

なお、欄外につきましては、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億211万7,264 円の補填額の内容を示しております。

以上で、豊明市下水道事業決算報告書の説明を終わります。

続きまして、444ページをお開きください。

令和2年度豊明市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

これは一般会計では行政コスト計算書と呼ばれているものです。この表には経常的な下水道サービスにどれだけ費用がかかり、それをどのような収入で賄ったかを示すもので、損益を明らかにするため消費税抜きとなっております。

1の営業収益は(1)の下水道使用料と(2)の他会計負担金を合わせた5億7,236万4,909円となりました。

2の営業費用は、1の管きよ費から4の減価償却費までを合わせた9億8,235万7,376円となりました。

3の営業外収益は、1の他会計負担金から4の雑収益までを合わせた5億5,728万1,510円となりました。

4の営業外費用は、1の支払利息及び企業債取扱諸費と2の雑支出を合わせた1億396万744円となりました。

令和2年度下水道事業の経常利益は4,332万8,299円となりました。

5の特別利益は、その他特別利益が886万3,700円となりました。

6の特別損失は、その他特別損失が1,404万5,047円となりました。

したがって、経常利益から特別利益、特別損失を加えました当該年度の純利益は3,814万6,952円となりました。この当該等純利益が当年度の未処分利益剰余金となります。

以上で豊明市下水道事業損益計算書の説明を終わります。

続きまして、445ページをお開きください。

令和2年度豊明市下水道事業剰余金計算書について御説明いたします。

剰余金計算書につきましては、後ほど446、447ページで御説明をいたします貸借対照表の資本の部の全体の資本金と剰余金の令和2年度の増減内容を記載したものです。

まず、資本金につきましては、開始残高で他会計出資金などを加えた当年度末残高は37億9,833万9,154円となりました。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては増減はありません。剰余金のうち利益剰余金における未処分利益剰余金につきましては3,814万6,952円となりました。したがって、資本金と剰余金を合わせました資本金の合計の当年度末残高は、表の右端最下段の

とおり38億3,792万9,309円となりました。

次に、下段の令和2年度豊明市下水道事業剰余金処分計算書（案）について御説明いたします。

今回の剰余金処分はせず、利益剰余金は繰越利益剰余金として内部留保資金とし、次年度の不足が生じた場合の調整資金として活用いたします。

次に、446、447ページを御覧ください。

令和3年3月31日現在、令和2年度豊明市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

これは令和3年3月31日現在における下水道課が保有する財産とその財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に表示した一覧表で、左側の資産の合計と右側の財源を対照表示することによって財政状況を明らかにする報告書です。資産の合計と負債資本の合計が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれています。

まず、資産の部ですが、1の固定資産は1の有形固定資産、2の無形固定資産、3の投資その他資産を合わせまして151億6,754万3,677円です。2の流動資産につきましては1億3,981万5,608円です。1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産の合計は153億735万9,285円となりました。

次に、負債の部ですが、3の固定負債につきましては40億8,463万1,357円です。4の流動負債につきましては6億824万1,934円です。5の繰延収益につきましては67億7,655万6,685円です。3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせました負債合計は114億6,942万9,976円となりました。

次に、資本の部ですが、6の資本金につきましては37億9,833万9,154円です。7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせました3,959万155円です。6の資本金、7の剰余金を合わせました資本の合計は38億3,792万9,309円となりました。

したがって、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は153億735万9,285円となりました。資産と資本、負債、資本合計は一致をしております。

次に、448ページの注記につきましては、財務諸表作成時の重要な会計方針や貸借対照表等関連について記載がしてありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、458ページをお開きください。

令和2年度豊明市下水道事業キャッシュフロー計算書について御説明いたします。

これは一般会計でいうところの資金収支計算書に当たります。貸借対照表に計上されている現金が前年度に比べてどのように変動したかを示したもので、現金の動きのみに着目してその変動を表しております。営業活動、投資活動、財務活動の大きく3つに区分し、

分析をいたします。

表の下段部になりますが、当年度の現金貯金残高1億7,654万96円あったものが令和2年度の事業運営の結果、残高が6,713万2,843円となり、1億940万7,253円減少したものです。

なお、この表から分析される財政状況については、総務省ガイドラインから分析をすると本業の業績はおおむね良好であり、有利子負債残高を減少させつつ、建設改良に係る投資も実施しているため、比較的良好な経営状況にあると考えられるという判断になりました。

財務諸表については以上となります。

449ページ以降につきましては決算の附属書類となりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。議案審査に直接関係のない職員を退席させてよろしいか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。速やかに退席を願います。

それでは、認定議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の446ページの流動資産の未収金なんですけども、その内訳でどういったものがあるのかお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） これは3月調定分の使用料になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ446ページの現預金が6,700万ほどで、先ほどキャッシュフローの計算書458ページで1億ほど減らしてということでありましたけども、これは営業費用等と損益計算書から見ると比較的現金が少なめなんじゃないかなと思うんですけども、この辺りはどういうふうに捉えているんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今回特に1億7,600万ぐらい目減りしたというのは、昨年下水道特別会計が締まりまして未収金、未払金として上がってきたものですから、実際に特会としてもし出納閉鎖期間があったとしましたら、繰越金としては約2,000万ぐらいになるんですね。

ですから、下水特会の引継金が大きいですけど、実際に現金として残るのは2,000万だったのが今回たしか3,800万円ぐらいの現金が残っている状態になっていますので、444ページの損益計算書ですね。ここの一番下の部分に3,814万6,952円がありますけど、これが現金になりますので、他の下水道会計と比べればやはり現金は少ないんですけど、現在のところ少しでも剰余金をためてしっかりした運営をしていきたいと考えております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の450ページが一番下で、豊明中学校へマンホールトイレ用の管きょ埋設工事がというふうにあるんですが、これってもう終わっていたように思ったんですけど、昨年度でしたっけ。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 豊明中学校のマンホールトイレにつきましては2年度に工事を行ってございまして15基設置をしております。これで市街化区域内の小中学校については全てマンホールトイレの設置が終わっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 444ページの損益計算書の中の流域下水道の管理運営費の負担金2億2,900万ほどなんですけども、これの内容として、流域下水の維持管理費だけなのか、それともそれもまた老朽化してくると思うので、改修費用がまた今後かかってくるかもしれないんですけども、そういったことも含まれているものなのかどうかお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） この負担金は維持管理負担金、実際に汚水を処理してもらう負担金と、あと資本費負担金になりますので、境川流域の処理場のほうの減価償却費という形になります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 453ページの上の表、業務量というところなんですけども、これの令和2年度のところというのは、これは農排のときはもう接続した後の数字というふうでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 農排は令和3年4月1日に移行していますので、農排は入ってございません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところの隣の452ページの工事一覧があるんですけども、この中で農排の接続に関わる工事というのはどれになるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 一番上段にあります第1工区から第5工区、それとあとの下の舗装復旧はこれは令和元年にやった部分の舗装復旧になります。あとそれから2つ飛びまして、令和1年から令和2年の繰越事業ですね。これにつきましても農排統合のものになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとよく分からないのでお伺いしたいんですけども、実績報告書の土木費のところの下水道事業会計繰出事業というのがありますね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 何ページになります。

○ごとう 学委員 実績報告書の81ページ。これだけの額を繰り出したというふうにここに書いてあるわけですが、この額が損益計算書の中にも似たような項目があるんですね。他会計補助金とか、負担金とか。金額が必ずしも合っていないわけですが、この辺の関係はどういうふうになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 最初の予算書のほうは税込みの額になっていまして、損益計算書等は全て税抜きになっておりますので、その辺がちょっと数字として一致はしないかと思えます。

それで、81ページのほうの決算額が約4億9,200万あるんですが、これの基準内と基準外繰入れがありまして、基準内につきましてはもうほぼほぼ雨水の処理だったり、あとは借りております起債の償還の元金利子という形で返しております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 損益計算書のどの項目にこれが入っていくのかという、収入のどこに該当するのか。消費税の違いぐらいはあってもいいんですけども、それがちょっとよく分からないんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） この損益計算書につきましては3条関係だけになりますので、収益的収支関係ですので、何て言うんですかね。決算数字が税抜きでここへ上がってきておる。例えば一番上の下水道使用料ですと、実際にはたしか6億円ぐらいは入っているんですが、それが税抜き表示になっておりますので、とにかく損益計算書につきましては3条予算をまとめたもの。貸借対照表につきましては4条予算を資産の部と負債、資本と分けたそういう形になっております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 簡単に言うと81ページに載っているこの3つの負担金、補助金、出資金というのは、損益計算書のほうと貸借対照表のほうに分かれて載ってきているということなんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。繰入金としては4億9,000万あるんですけど、この使い道は3条と4条に使っておりますので、そこで整理されて分かれてきておると、そういうことでございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 大変失礼しました。444の損益計算書に関わってくるのは、1の営業収益の中の（2）の他会計負担金と3番の営業外収益の1番と2番の他会計負担金、他会計補助金、それで4条については1ページ前の442ページの収入の部分で第2項と第3項の出資金と負担金となります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、決算書453ページの事業収入に関する事項で下の欄ですけども、ここに他会計補助金、1、2、3、4、5、6と、この実績報告書の今言われた81ページの他会計補助金、ここの数字だけは一致するんですけども、それでいいんですか。81ページ。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりました。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 決算書の453ページの4の事業収益ですね。ここの部分と決算書の4億9,000万が足されて合ってくるということですかね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっとまとめて質疑してください。

（こちらは税抜き表示になっていますのでの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） あまりやり取りはしないでください。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これが決算書の453ページの今、言った事業収入に関する事項、下の段の1、2、3、4、5、6番目、他会計補助金と今のこっちの実績報告書の81ページの5目の下水道事業会計繰出金の他会計補助金の数字、ここだけ数字が一致するんですけどもと聞いたんですけども。ほかのところは税込みだどうのこうの言われたんですけど、ちょっとよく分からないんですけども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 大変申し訳ありません。今、三浦委員が言われたのは81ページの他会計負担金のところの1億4,400万のお金と、その下なんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 先ほども申しましたように、この全体の繰入金の負担金で

すね。負担金については3条と4条に振り分けてありますので、今、三浦委員が言われた453の事業収益に関する事項については3条ですので、今のとおりに一致してということが正解になります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の450ページの中で総括事項の中の豊明市下水道事業経営戦略というので、これは令和3年3月に策定とあるんですけども、これの内容で計画的な投資というのはどういったものかということと、この経営戦略の中での目標はどういった目標があるのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） ちょっと決算とは関係がなく、実際この経営戦略については策定したんですけど、3年度からのものになりますので、今回の決算とは関係ありませんので、ちょっとお答えすることができません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第10号の質疑を終わります。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。先ほど介護保険特別会計のところの来年第8期に基金を取り崩す額として4億5,000万とちょっとお答えをしてしまいましたが、3億8,000万の間違いでございました。訂正させていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 以上で各認定議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いしますが、各会派で取りまとめも必要と思いますので、暫時休憩といたします。

午後5時9分休憩

午後5時20分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

青木委員。

○青木 亮委員 会派清和を代表いたしまして、認定議案第1号 令和2年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定についてから、以下、認定議案第10号 令和2年度豊明市下水道会計決算認定について賛成といたします。詳しくは本会議場で賛成の討論をさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 認定議案第1号、令和2年度豊明市一般会計及び認定議案第2号から第9号、10号、特別会計歳入歳出決算認定について、会派真明を代表して賛成の立場で討論いたします。

財政総括事業内容についての評価は本会議で詳しく討論いたします。ただ、1点だけ、令和2年度はコロナ感染拡大のため、2月末から小中学校が臨時休校となり、夏休みが短縮されて様々なところに影響がありました。

ウイルス感染拡大という初めての経験に令和2年5月26日にコロナウイルス関連についての要望書を公明党さんとともに市長まで具体的に提案をいたしました。国からの支援までに困窮している家庭や経済的ダメージを負った中小零細企業、飲食店などへの支援は議論を重ねて交付するという時間的余裕はなく、待たなしという声を聞きました。ほとんどの事業において提案を受け入れてくださり、ありがとうございました。

自粛要請に協力してくださった市民の皆様の協力もあって、一時的に感染拡大が防げた面もあります。市民の安心・安全、市民福祉の向上こそが行政、議会の仕事です。残念ながら今は感染拡大が広がっている現状です。大変なのは十分理解しています。予算を勘案しつつ、市民が普通の暮らしに戻るまでコロナ対策に取り組んでくださるようお願いして、賛成討論といたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 認定議案第1号、一般会計から第2号から9号までの特別会計、第10号、下水道事業会計について賛成いたします。詳しくは本会議で行わせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 認定議案第1号から第10号までの決算認定について賛成といたします。

詳細は本会議にて討論させていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 認定議案第1号、令和2年度豊明市一般会計、認定議案第2号の国民健康保険特別会計、認定議案第8号の豊明市後期高齢者医療特別会計には反対、認定議案3号から7号、9号、また認定議案第10号の下水道事業会計には賛成の立場で討論いたします。討論の内容はまた会派の中で意見を調整して本会議で詳しく申し述べます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 認定議案第1号と認定議案第2号は反対、そのほかの3号から10号までは賛成です。私も本会議で詳しく述べたいんですが、1点だけ、今回前年度の決算委員会でも多くの議員から指摘のあった資料の点で大分簡略化されたところ、やはり今回もやってみて事前というのか、かえって職員さんにお手間を取らせたり、問合せというのか、その資料のという点でちょっと残念に思いました。

あとコロナ禍の1年ということですのでごい御苦勞というのか、評価できるところもあります。詳しくは本会議で述べたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 認定議案の中で一般会計の決算、それから国保、そして介護と後期高齢の各決算認定議案に反対をして、その他の決算会計の議案には賛成をいたします。

昨年度1年間でコロナウイルスの影響を丸ごと受けた中で20回もの補正予算を執行しながら対応をされたということや、また具体的に国、県の制度以外にも市独自に飲食店への支援であるとか、子どもと子どものいる家庭への支援策というのを打ったことは大変よかったと思います。

一方で、従来から課題があると考えておった税の徴収の一方的な差押えであるとか、あとは市の従来事業の、もしくは施設の運営の民営化の路線であるとか、課題は残った部分も相当数あると考えて反対と考えるものです。詳しくは本会議での討論で述べたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第1号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第6号は、

全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第7号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第9号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第10号について採決を行います。

認定議案第10号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第10号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

2日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後5時30分閉会